

Ⅲ 調査結果の概要

【事業所調査】

1 就業形態別労働者がいる事業所の割合

令和元年10月1日現在で、就業形態別に当該就業形態の労働者がいる事業所の割合（以下「就業形態別事業所割合」という。）（複数回答）をみると、「正社員がいる事業所」は94.5%、「正社員以外の労働者がいる事業所」は84.1%、「正社員以外の事業所（正社員以外の労働者がいない）」は15.9%となっており、「正社員以外の労働者がいる事業所」は前回の80.1%と比べて上昇している。

正社員以外の就業形態別事業所割合をみると、「パートタイム労働者がいる」が65.9%と最も高くなっている。

正社員以外の就業形態別に、当該就業形態の労働者のいる事業所割合が最も高い産業をみると、「パートタイム労働者がいる」は「宿泊業、飲食サービス業」で87.6%、「嘱託社員（再雇用者）がいる」は「電気・ガス・熱供給・水道業」で55.4%、「派遣労働者（受け入れ）がいる」は「情報通信業」で24.5%、「契約社員（専門職）がいる」は「教育、学習支援業」で21.9%となっている。（表1、図1）

表1 産業・事業所規模別、就業形態別就労状況

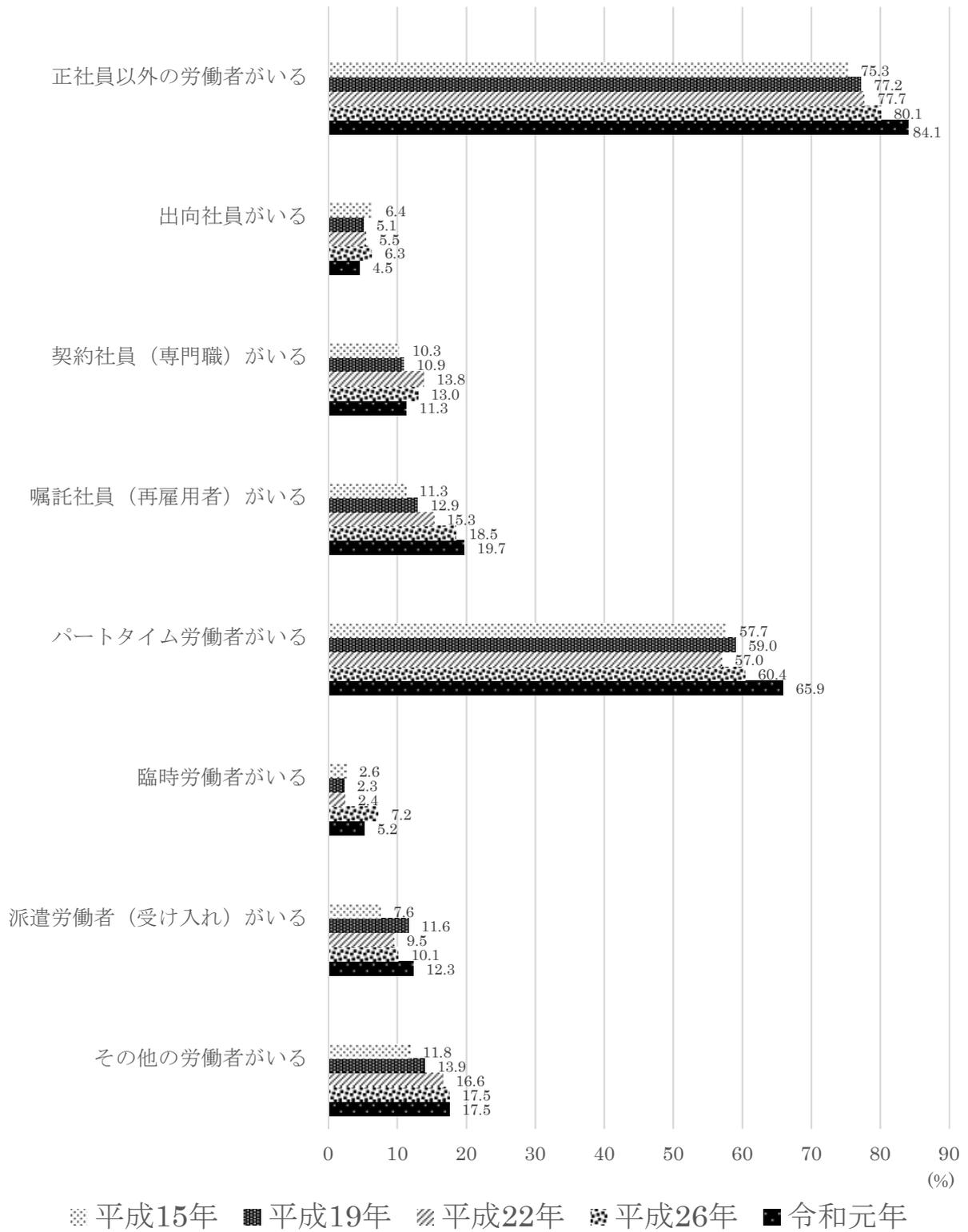
		複数回答（単位：%）令和元年											
産業・事業所規模	全事業所 1)	正社員が いる 事業所	正社員のみ の事業所 (正社員以外 の労働者 がいない)	多様な正社員 がいる	正社員以外 の労働者 がいる事業所	出向社員 がいる	契約社員 (専門職) がいる	嘱託社員 (再雇用 者)が いる	パート タイム 労働者 が いる	臨時 労働者 が いる	派遣 労働者 (受け 入れ) が いる	その 他の 労働 者 が いる	
													100.0
総数	(100.0)	100.0	94.5	15.9	9.1	84.1	4.5	11.3	19.7	65.9	5.2	12.3	17.5
前回（平成26年）総数	-	100.0	95.2	19.9	...	80.1	6.3	13.0	18.5	60.4	7.2	10.1	17.5
産 業													
鉱業、採石業、砂利採取業	(0.0)	100.0	99.1	37.4	5.6	62.6	13.2	9.1	34.3	23.3	2.9	5.8	11.0
建設業	(7.8)	100.0	99.9	38.2	9.4	61.8	3.4	12.0	18.7	28.6	10.5	12.2	10.6
製造業	(10.1)	100.0	98.2	17.2	6.1	82.8	8.7	7.9	28.2	60.9	4.8	21.1	17.7
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.3)	100.0	98.3	15.0	6.2	85.0	11.1	8.0	55.4	37.3	4.1	17.7	20.4
情報通信業	(1.6)	100.0	98.1	33.0	8.8	67.0	13.9	21.7	23.6	37.7	1.8	24.5	10.9
運輸業、郵便業	(4.5)	100.0	99.8	25.9	9.4	74.1	6.4	13.8	33.5	46.8	5.8	21.6	10.4
卸売業、小売業	(25.8)	100.0	89.5	14.3	10.3	85.7	2.1	9.1	14.5	69.8	3.5	11.6	15.4
金融業、保険業	(2.6)	100.0	99.4	15.2	29.3	84.8	8.6	10.4	25.9	60.7	0.2	15.5	16.8
不動産業、物品賃貸業	(2.2)	100.0	94.5	18.8	2.8	81.2	11.4	9.4	21.4	59.3	0.4	20.8	14.0
学術研究、専門・技術サービス業	(3.0)	100.0	99.1	30.2	7.5	69.8	8.5	15.8	26.1	41.8	7.0	17.4	15.2
宿泊業、飲食サービス業	(12.3)	100.0	89.8	4.4	7.2	95.6	2.0	11.6	6.6	87.6	5.2	4.6	20.5
生活関連サービス業、娯楽業	(4.4)	100.0	96.4	18.6	13.8	81.4	5.0	9.4	18.6	69.7	10.9	3.4	23.8
教育、学習支援業	(4.8)	100.0	95.4	7.0	6.7	93.0	5.5	21.9	31.2	74.0	8.3	9.7	26.3
医療、福祉	(14.0)	100.0	97.3	7.7	6.9	92.3	2.3	9.1	20.0	85.2	2.8	9.8	17.5
複合サービス事業	(1.0)	100.0	100.0	8.4	11.2	91.6	1.1	9.8	26.2	43.2	3.7	12.9	43.8
サービス業（他に分類されないもの）	(5.6)	100.0	94.1	21.3	10.0	78.0	9.1	17.3	26.8	50.2	9.0	12.6	23.7
事業所規模 3)													
1,000人以上	(0.1)	100.0	99.8	-	34.0	100.0	58.7	57.0	88.1	74.8	8.3	80.0	51.8
300~999人	(0.5)	100.0	99.5	0.7	30.6	99.0	37.1	41.8	78.5	77.0	7.0	65.7	46.4
100~299人	(2.5)	100.0	99.9	2.9	19.1	97.1	23.4	29.2	67.6	77.9	5.9	48.0	39.4
30~99人	(13.4)	100.0	99.3	5.9	13.0	94.1	10.1	22.3	41.6	77.3	5.1	23.3	28.1
5~29人	(83.5)	100.0	93.6	18.0	8.0	81.9	2.8	8.7	14.3	63.6	5.2	9.0	15.0

注：1) ()は、総数を100とした産業、事業所規模ごとの割合である。

2) 平成26年調査は、「多様な正社員がいる」は調査していない。

3) 事業所規模は、事業所における常用労働者数により区分している（以下同じ。）。

図1 正社員以外の就業形態別就労状況（複数回答）



注：平成26年、令和元年は、調査対象に官公営の事業所を含んでいるが、平成15年～平成22年は含んでいない。

2 3年前と比べた正社員数及び正社員以外の労働者比率の変化

(1) 正社員数の変化

3年前（平成28年）と比べた正社員数の変化をみると、正社員数が「減った」とする事業所割合が26.5%、「増えた」が23.6%、「変わらない」が48.9%となっている。

産業別にみると、正社員数が「減った」とする事業所割合の方が「増えた」とする事業所割合よりも高い産業が多い中で、「不動産業、物品賃貸業」、「情報通信業」、「医療、福祉」などでは正社員数が「増えた」とする事業所割合（それぞれ35.3%、35.1%、35.0%）が「減った」とする事業所割合（それぞれ21.1%、28.4%、14.6%）をそれぞれ上回っている。

事業所規模別にみると、30人以上の各事業所規模では、正社員数が「増えた」とする事業所割合が「1,000人以上」55.8%、「300～999人」50.0%、「100～299人」39.5%、「30～99人」33.1%で、「減った」とする事業所割合（それぞれ25.1%、29.1%、31.7%、29.6%）をそれぞれ上回っている一方で、「5～29人」では「増えた」とする事業所割合（21.5%）が「減った」とする事業所割合（25.8%）を下回っている。（表2）

表2 産業・事業所規模別、3年前と比べた正社員数の変化

産業・事業所規模		（単位：％）令和元年				
		全事業所	3年前と比べた正社員の人数の変化			
			増えた	変わらない	減った	不明
総	数	100.0	23.6	48.9	26.5	1.0
前回（平成26年）		100.0	20.6	50.5	27.2	1.7
産	業					
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	13.2	51.8	33.9	1.1
建設業		100.0	24.5	39.6	35.9	0.1
製造業		100.0	26.9	41.4	29.9	1.7
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	18.6	36.9	39.2	5.2
情報通信業		100.0	35.1	36.0	28.4	0.5
運輸業，郵便業		100.0	28.0	38.0	33.7	0.3
卸売業，小売業		100.0	20.6	54.3	24.3	0.7
金融業，保険業		100.0	21.1	44.3	33.7	0.8
不動産業，物品賃貸業		100.0	35.3	41.5	21.1	2.2
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	23.3	43.6	31.5	1.6
宿泊業，飲食サービス業		100.0	11.0	61.3	26.2	1.5
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	18.7	45.0	35.0	1.3
教育，学習支援業		100.0	22.6	42.6	33.3	1.5
医療，福祉		100.0	35.0	49.5	14.6	0.8
複合サービス事業		100.0	12.6	52.3	34.4	0.7
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	27.0	49.6	22.5	0.9
事	業					
所	規					
模	模					
	1,000人以上	100.0	55.8	16.9	25.1	2.3
	300～999人	100.0	50.0	20.1	29.1	0.9
	100～299人	100.0	39.5	27.6	31.7	1.2
	30～99人	100.0	33.1	36.4	29.6	1.0
	5～29人	100.0	21.5	51.7	25.8	1.0

(2) 正社員以外の労働者比率の変化

3年前（平成28年）と比べた正社員以外の労働者比率の変化をみると、「ほとんど変わらない」とする事業所割合が64.6%、「上昇した」が16.2%、「低下した」が14.6%となっている。

産業別にみると、「上昇した」とする事業所割合は「教育、学習支援業」、「サービス業（他に分類されないもの）」でそれぞれ24.9%、21.8%と高く、一方、「低下した」とする事業所割合は「金融業、保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」でそれぞれ18.0%、17.1%と高くなっている。

また、今後の変化予測をみると、正社員以外の労働者比率は「ほとんど変わらない」とする事業所割合が57.6%、「上昇する」が14.9%、「低下する」が7.0%となっており、産業別にみると、「上昇する」とする事業所割合は「運輸業、郵便業」で19.2%と、「低下する」とする事業所割合は「不動産業、物品賃貸業」で12.3%とそれぞれ他の産業に比べて高くなっている。

事業所規模別にみると、事業所規模が大きいほど、3年前（平成28年）と比べた正社員以外の労働者比率は「上昇した」とする事業所割合が高く、今後の変化予測についても「上昇する」とする事業所割合が概ね高くなっている。

3年前（平成28年）と比べた正社員数の変化の状況別にみると、正社員数が「増えた」事業所では、3年前と比べた正社員以外の労働者比率が「上昇した」とする事業所割合が23.1%、「ほとんど変わらない」が52.5%、「低下した」が20.6%となっており、正社員数が「減った」事業所では、3年前と比べた正社員以外の労働者比率が「上昇した」が26.1%、「ほとんど変わらない」が47.6%、「低下した」が21.3%となっている。（表3）

表3 産業・事業所規模・3年前と比べた正社員数の変化別、3年前と比べた正社員以外の労働者比率の変化及び今後の変化予測

産業・事業所規模・3年前と比べた正社員数の変化	全事業所	正社員以外の労働者比率の変化								
		3年前と比べた変化				今後の変化予測				
		上昇した	ほとんど変わらない	低下した	不明	上昇する	ほとんど変わらない	低下する	わからない	不明
総数	100.0	16.2	64.6	14.6	4.5	14.9	57.6	7.0	16.2	4.4
前回（平成26年）総数	100.0	14.1	66.4	14.2	5.2	9.3	61.0	7.4	17.0	5.3
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	12.0	64.8	13.7	9.5	16.2	45.1	6.8	21.5	10.4
建設業	100.0	10.7	73.6	8.4	7.3	12.7	57.3	5.1	16.2	8.7
製造業	100.0	16.1	61.9	15.4	6.6	13.6	53.1	11.0	15.1	7.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	21.3	62.3	10.5	6.0	12.6	50.8	5.0	25.5	6.1
情報通信業	100.0	15.6	68.6	12.6	3.3	10.2	57.7	6.1	22.2	3.9
運輸業、郵便業	100.0	20.6	57.6	14.7	7.1	19.2	48.1	8.5	17.9	6.3
卸売業、小売業	100.0	14.6	64.4	16.5	4.5	15.3	59.3	7.8	13.7	3.9
金融業、保険業	100.0	21.5	58.3	18.0	2.2	8.7	54.5	5.6	28.3	3.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	17.0	68.8	12.0	2.3	12.5	58.7	12.3	14.3	2.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	17.3	63.7	8.5	10.5	9.2	62.4	3.6	18.6	6.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.5	69.5	17.1	2.9	14.2	57.6	6.7	18.6	2.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	15.8	65.5	14.2	4.5	16.2	49.9	6.9	21.3	5.6
教育、学習支援業	100.0	24.9	57.7	13.0	4.4	15.3	62.1	1.6	17.5	3.4
医療、福祉	100.0	19.4	64.5	14.0	2.1	18.5	63.4	6.3	10.1	1.7
複合サービス事業	100.0	17.9	67.2	13.7	1.2	13.5	54.7	6.6	23.8	1.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	21.8	58.4	15.2	4.6	13.9	52.8	5.1	22.7	5.6
事業所規模										
1,000人以上	100.0	35.4	37.2	25.9	1.4	22.2	34.5	13.0	29.0	1.2
300～999人	100.0	31.0	42.2	26.4	0.4	22.8	39.3	13.5	23.3	1.0
100～299人	100.0	26.6	48.8	23.2	1.4	22.2	45.1	13.5	18.0	1.3
30～99人	100.0	24.3	55.3	18.2	2.2	18.4	51.8	11.5	15.7	2.7
5～29人	100.0	14.5	66.7	13.7	5.0	14.0	59.0	6.0	16.1	4.8
3年前と比べた正社員数の変化										
増えた	100.0	23.1	52.5	20.6	3.8	21.4	51.9	7.2	16.4	3.2
変わらない	100.0	7.8	80.6	8.4	3.2	10.7	65.6	6.1	14.0	3.6
減った	100.0	26.1	47.6	21.3	5.0	17.1	49.2	8.6	20.0	5.0
不明	100.0	1.7	20.1	0.6	77.7	5.9	19.8	0.9	15.6	57.8

注：表側「総数」には、「3年前と比べた正社員数の変化」不明が含まれる。

(3) 3年前と比べて労働者比率が上昇した正社員以外の就業形態及び今後比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態

3年前（平成28年）と比べて正社員以外の労働者比率が上昇した事業所について、比率が上昇した正社員以外の就業形態（複数回答）をみると、「パートタイム労働者」が63.0%と最も高く、次いで「嘱託社員（再雇用者）」が22.8%、「派遣労働者（受け入れ）」が12.5%などとなっている。

産業別にみると、多くの産業で「パートタイム労働者」と回答した事業所割合が最も高い中で、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「建設業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「学術研究、専門・技術サービス業」では、「嘱託社員（再雇用者）」がそれぞれ55.9%、52.7%、51.7%、39.4%と最も高くなっている。「情報通信業」、「不動産業、物品賃貸業」では、「派遣労働者（受け入れ）」がそれぞれ42.0%、41.7%と最も高くなっている。（表4）

さらに、今後正社員以外の労働者比率が上昇すると回答した事業所について、比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態をみると、「パートタイム労働者」が62.4%と最も高く、次いで「嘱託社員（再雇用者）」が24.2%、「契約社員（専門職）」が13.6%などとなっている（表5）。

表4 産業別、3年前と比べて労働者比率が上昇した正社員以外の就業形態

		複数回答（単位：％） 令和元年								
産業	正社員以外の労働者比率が上昇した事業所計	比率が上昇した就業形態							不明	
		出向社員	契約社員（専門職）	嘱託社員（再雇用者）	パートタイム労働者	臨時労働者	派遣労働者（受け入れ）	その他の就業形態		
総	数	100.0	1.9	7.5	22.8	63.0	2.7	12.5	8.3	4.2
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	11.3	15.1	51.7	33.9	-	12.2	1.1	-	
建設業	100.0	1.6	24.3	52.7	18.0	6.9	33.1	7.1	7.7	
製造業	100.0	4.2	3.8	31.1	47.4	0.1	31.0	4.5	4.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.4	3.4	55.9	37.6	-	8.0	14.4	2.2	
情報通信業	100.0	11.0	27.3	28.5	19.1	-	42.0	-	2.6	
運輸業、郵便業	100.0	0.8	6.9	31.0	49.4	0.8	14.3	12.5	5.9	
卸売業、小売業	100.0	0.2	2.0	10.5	80.6	-	9.2	10.0	6.4	
金融業、保険業	100.0	4.2	11.3	31.1	43.3	-	13.6	10.2	10.2	
不動産業、物品賃貸業	100.0	8.0	3.5	19.5	40.9	-	41.7	6.8	6.9	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	6.1	23.9	39.4	35.9	-	16.7	7.2	0.3	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	-	1.8	2.0	82.5	1.7	1.8	14.0	1.9	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.3	7.2	7.5	84.5	13.9	7.0	1.5	1.0	
教育、学習支援業	100.0	0.0	14.7	23.3	57.9	4.6	1.5	18.0	0.6	
医療、福祉	100.0	0.2	2.1	28.4	80.4	4.1	4.5	2.0	0.9	
複合サービス事業	100.0	-	7.8	14.1	30.3	0.2	17.0	26.0	16.6	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	7.2	17.8	28.7	46.9	6.9	7.7	6.7	5.3	

表5 産業別、今後労働者比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態

		複数回答（単位：％） 令和元年								
産業	正社員以外の労働者比率が上昇すると回答した事業所計	比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態							不明	
		出向社員	契約社員（専門職）	嘱託社員（再雇用者）	パートタイム労働者	臨時労働者	派遣労働者（受け入れ）	その他の就業形態		
総	数	100.0	0.4	13.6	24.2	62.4	7.7	12.1	12.1	0.7
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	5.6	16.8	44.1	28.0	16.8	5.6	5.6	-	
建設業	100.0	0.5	7.0	45.8	23.8	12.2	19.4	29.7	-	
製造業	100.0	0.8	9.0	28.1	53.0	5.3	20.0	7.5	2.0	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.1	7.8	63.2	19.2	-	22.9	39.1	-	
情報通信業	100.0	15.9	20.9	46.5	29.0	11.7	15.1	13.2	-	
運輸業、郵便業	100.0	0.5	13.1	41.1	51.3	16.3	14.9	9.0	0.3	
卸売業、小売業	100.0	0.1	11.7	18.5	66.9	0.5	12.7	12.1	1.7	
金融業、保険業	100.0	-	9.5	47.2	67.2	2.3	14.6	20.6	-	
不動産業、物品賃貸業	100.0	-	1.7	50.3	48.0	8.9	36.3	10.1	-	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.5	25.8	47.3	60.9	1.1	16.0	10.4	-	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	-	20.8	0.5	78.1	10.3	0.4	11.5	-	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	14.7	17.7	72.6	14.6	7.8	6.7	-	
教育、学習支援業	100.0	0.9	14.5	27.1	66.7	20.2	1.3	11.8	0.0	
医療、福祉	100.0	-	11.1	20.9	74.8	7.9	12.8	11.2	0.0	
複合サービス事業	100.0	-	24.4	38.9	47.6	9.8	9.7	19.9	4.1	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.5	29.4	33.7	45.1	9.8	9.6	6.0	0.5	

3 正社員以外の労働者の活用

(1) 正社員以外の労働者を活用する理由

正社員以外の労働者がいる事業所について、正社員以外の労働者を活用する理由（複数回答）をみると、「正社員を確保できないため」とする事業所割合が38.1%（前回27.2%）と最も高く、前回に比べて上昇している。次いで、「1日、週の中の仕事の繁忙に対応するため」が31.7%（前回32.9%）、「賃金の節約のため」が31.1%（前回38.6%）となっており、これらの理由の事業所割合は、前回に比べて低下している。

主な正社員以外の就業形態別にみると、「契約社員」では「専門的業務に対応するため」54.4%（前回49.3%）が最も高く、次いで「即戦力・能力のある人材を確保するため」35.8%（前回36.0%）、「嘱託社員」では「高齢者の再雇用対策のため」80.0%（前回77.1%）が最も高く、次いで「即戦力・能力のある人材を確保するため」44.3%（前回37.8%）、「パートタイム労働者」では「1日、週の中の仕事の繁忙に対応するため」37.4%（前回39.2%）が最も高く、次いで「賃金の節約のため」34.8%（前回41.1%）、「派遣労働者」では「正社員を確保できないため」47.8%（前回32.5%）が最も高く、次いで「即戦力・能力のある人材を確保するため」33.3%（前回33.9%）となっている。（表6、図2-1、図2-2）

表6 就業形態別、正社員以外の労働者を活用する理由

就業形態	事業所計	正社員を確保できないため	正社員を重要な業務に特化させるため	専門的業務のため	即戦力・能力のある人材を確保するため	景気変動に対応するため	長い営業（操業）時間に対応するため	仕1日、週の中の仕事の繁忙に対応するため	業務量・季節的変化的な業務に対応するため	賃金の節約のため		高齢者の再雇用対策のため	育児・介護休業の代替のため	その他
										賃金の節約のため	賃金以外の業務コストの節約のため			
複数回答（単位：%）令和元年														
正社員以外の労働者がいる事業所計 ³⁾	100.0	38.1	24.7	29.3	30.9	15.1	20.3	31.7	20.6	31.1	17.2	29.0	11.2	12.5
出向社員	100.0	23.0	5.2	57.0	41.1	0.9	2.2	1.5	0.9	1.4	1.9	5.5	1.2	31.0
契約社員	100.0	32.0	22.0	54.4	35.8	8.4	5.9	7.4	6.3	16.9	7.5	12.5	7.1	5.3
嘱託社員	100.0	25.8	9.4	29.4	44.3	1.6	5.9	4.8	2.5	13.2	5.0	80.0	1.8	2.3
パートタイム労働者	100.0	33.6	23.2	18.1	19.3	14.6	22.1	37.4	20.3	34.8	19.2	15.1	9.6	10.0
臨時労働者	100.0	22.2	4.6	21.2	23.0	7.9	13.8	24.7	59.1	15.7	10.0	18.4	9.8	3.5
派遣労働者	100.0	47.8	27.1	22.7	33.3	23.0	12.1	13.8	25.2	10.4	11.5	5.5	19.6	4.4
その他	100.0	33.9	25.3	22.9	30.1	9.9	17.8	12.8	10.1	26.3	10.5	16.3	11.8	25.5
前回（平成26年）														
正社員以外の労働者がいる事業所計	100.0	27.2	22.6	28.4	30.7	19.9	20.2	32.9	20.7	38.6	22.4	26.8	10.3	9.0
出向社員	100.0	11.4	5.3	44.3	45.4	4.2	6.3	5.4	2.5	2.6	1.3	4.4	2.5	23.1
契約社員	100.0	25.1	16.0	49.3	36.0	13.1	8.2	6.7	6.9	28.1	12.3	13.9	10.6	6.6
嘱託社員	100.0	17.2	7.4	30.3	37.8	3.7	2.1	4.5	1.4	16.1	6.4	77.1	1.4	2.6
パートタイム労働者	100.0	24.8	22.4	17.7	18.5	19.1	24.1	39.2	19.6	41.1	23.7	12.8	7.9	7.4
臨時労働者	100.0	23.2	9.4	15.2	21.1	25.0	20.2	33.0	46.2	28.1	16.6	7.0	5.1	2.1
派遣労働者	100.0	32.5	19.9	28.7	33.9	25.7	6.4	11.4	28.0	14.3	16.5	2.8	21.6	2.9
その他	100.0	25.1	22.1	15.3	24.3	12.3	13.7	14.8	12.5	37.0	14.5	8.5	8.5	11.9

注：1) ここていう「賃金」とは、基本給の他、通勤手当、時間外手当等の諸手当を含めたものをいう。
 2) 「賃金以外の業務コスト」とは、健康保険等の事業主負担額、教育訓練・福利厚生関係等の費用をいう。
 3) 「正社員以外の労働者がいる事業所計」には、各就業形態区分のいずれかで当該理由について回答した事業所を計上している。

図2-1 正社員以外の労働者を活用する理由

(複数回答)

(正社員以外の労働者がいる事業所のうち、回答があった事業所=100)

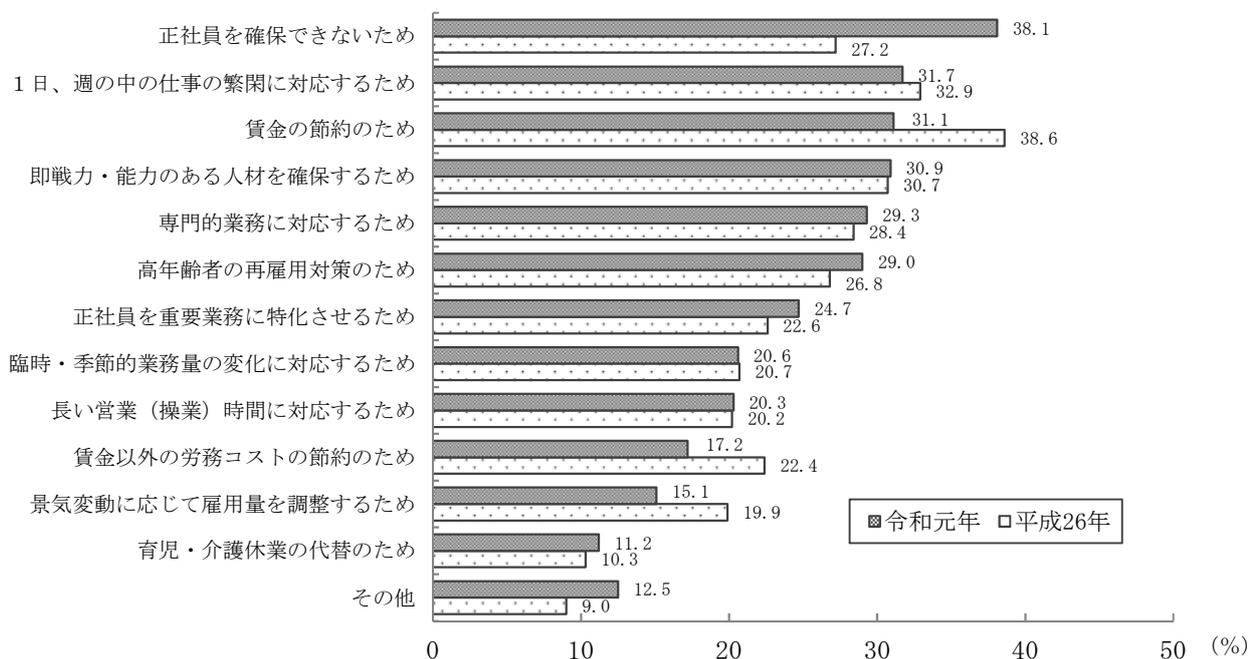
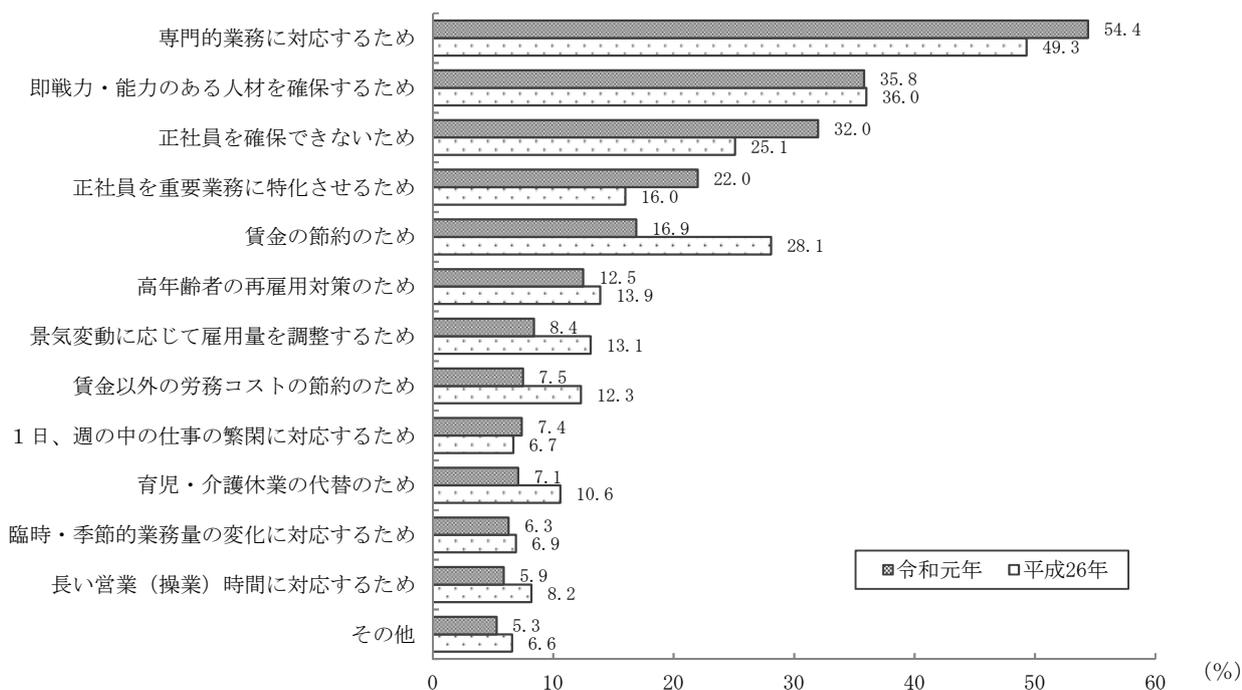


図2-2 主な正社員以外の就業形態の労働者を活用する理由

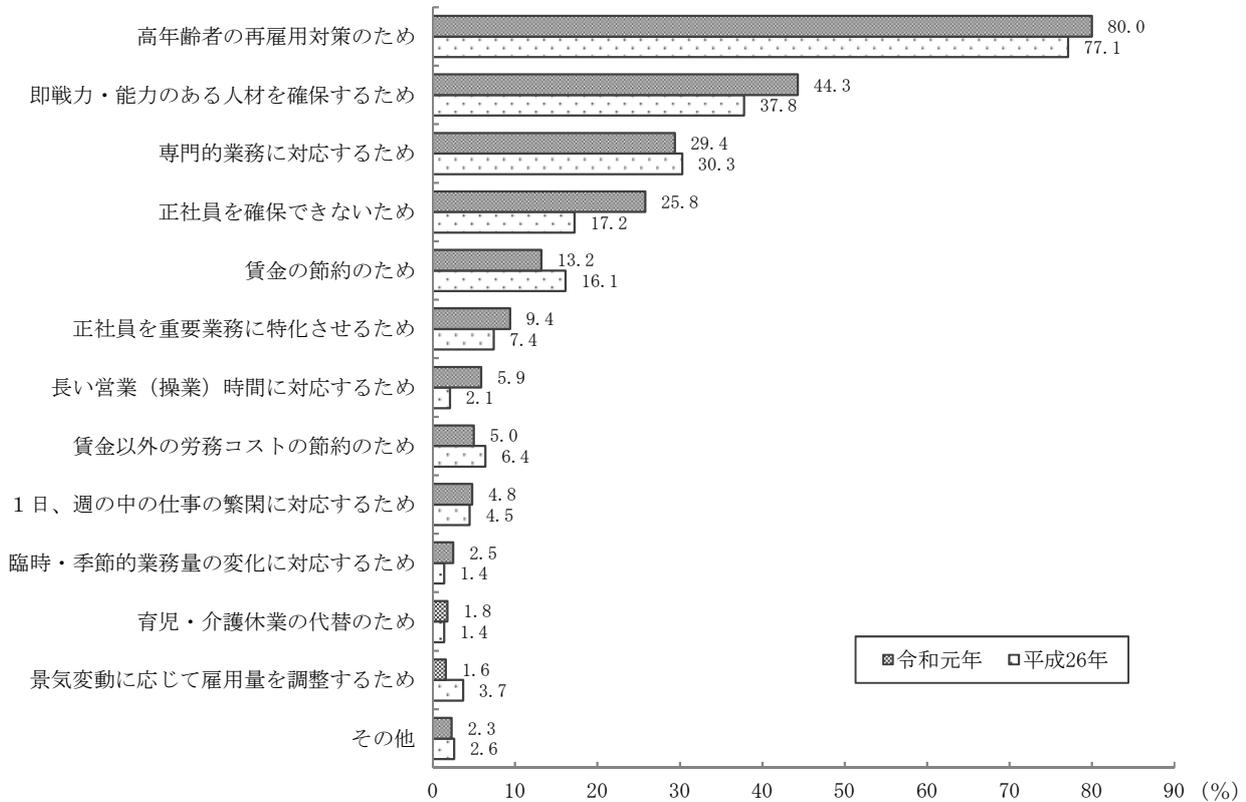
(複数回答)

① 契約社員（専門職）を活用する理由

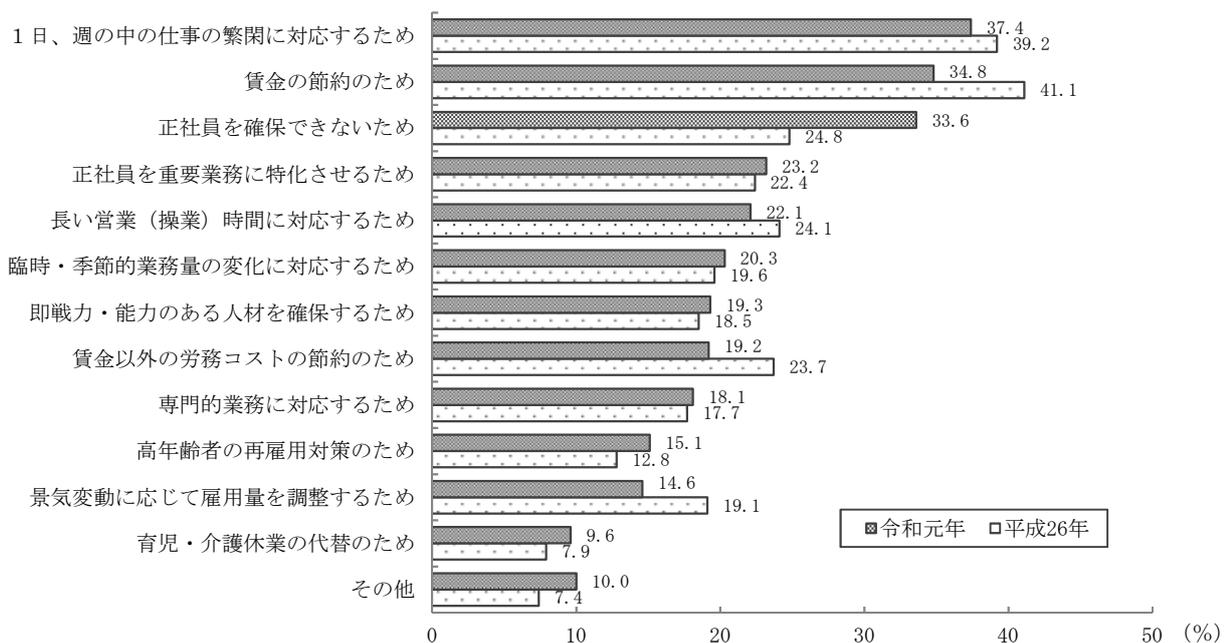
(契約社員がいる事業所のうち、回答があった事業所=100)



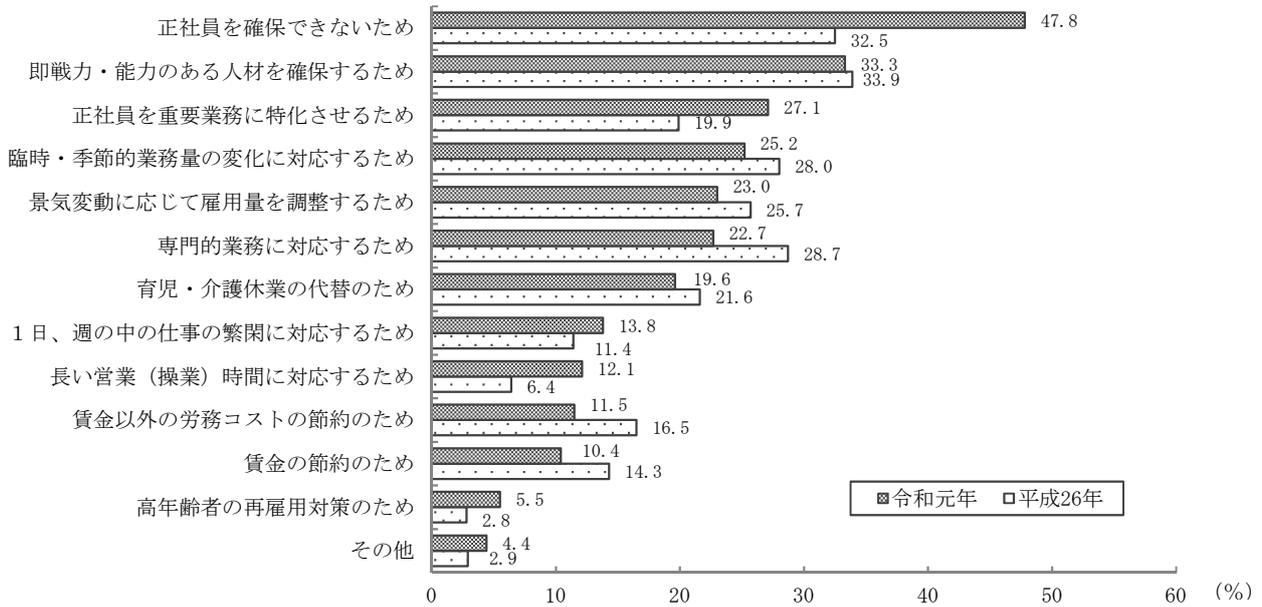
② 嘱託社員（再雇用者）を活用する理由
 （嘱託社員がいる事業所のうち、回答があった事業所＝100）



③ パートタイム労働者を活用する理由
 （パートタイム労働者がいる事業所のうち、回答があった事業所＝100）



④ 派遣労働者（受け入れ）を活用する理由
 （派遣労働者がいる事業所のうち、回答があった事業所＝100）



(2) 正社員以外の労働者を活用する上での問題点

正社員以外の労働者がいる事業所について、正社員以外の労働者を活用する上での問題点（複数回答）をみると、「良質な人材の確保」56.8%が最も高く、次いで「定着性」が52.5%、「仕事に対する責任感」が46.0%などとなっている。

就業形態別にみると、「出向社員」、「契約社員」、「派遣労働者」、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」では「良質な人材の確保」がそれぞれ41.5%、59.2%、55.6%、55.1%、49.3%と最も高く、「嘱託社員」では「仕事に対する責任感」が36.8%と最も高くなっている。（表7）

表7 就業形態別、正社員以外の労働者を活用する上での問題点

就業形態	当該就業形態の労働者がいる事業所のうち、回答があった事業所計	複数回答（単位：％）令和元年									
		良質な人材の確保	定着性	仕事に対する責任感	時間外労働への対応	仕事に対する向上意欲	業務処理能力	正社員との職務分担	チームワーク	正社員との人間関係	その他
正社員以外の労働者がいる事業所計 1)	100.0	56.8	52.5	46.0	22.1	34.8	28.6	30.5	21.7	21.4	10.0
出向社員	100.0	41.5	15.1	19.2	5.4	11.6	13.4	14.2	13.5	17.6	20.9
契約社員	100.0	59.2	44.2	31.2	20.7	30.2	26.2	32.2	20.7	21.6	5.0
嘱託社員	100.0	35.0	18.0	36.8	13.4	36.0	25.6	34.5	19.2	21.4	8.7
パートタイム労働者	100.0	55.1	52.7	43.1	21.5	31.7	25.0	25.8	22.2	19.3	7.5
臨時労働者	100.0	49.3	30.9	32.9	10.6	18.4	23.1	20.4	9.5	11.2	12.1
派遣労働者	100.0	55.6	46.9	38.7	17.4	26.6	26.0	26.1	18.4	23.3	7.5
その他	100.0	48.1	41.6	30.6	11.1	23.2	20.5	28.7	8.1	15.5	19.8
前回（平成26年）正社員以外の労働者がいる事業所計	100.0	53.8	49.1	48.6	26.0	36.8	29.3	27.8	19.9	19.4	3.6
出向社員	100.0	38.9	16.7	18.6	14.9	19.7	16.2	20.1	17.7	20.0	6.9
契約社員	100.0	59.3	39.3	40.3	16.1	34.1	27.1	31.9	19.7	20.5	3.3
嘱託社員	100.0	34.5	15.6	33.8	13.1	36.0	27.6	31.2	14.5	15.4	3.1
パートタイム労働者	100.0	47.8	50.1	46.7	27.0	33.7	25.4	23.0	19.1	16.9	2.9
臨時労働者	100.0	59.3	36.9	49.8	20.7	31.6	30.7	14.3	15.1	20.8	0.1
派遣労働者	100.0	60.1	39.7	41.4	18.5	27.9	27.8	21.4	18.0	20.5	1.7
その他	100.0	57.8	46.4	38.8	16.2	31.0	30.8	27.9	14.2	18.6	5.3

注：1）「正社員以外の労働者がいる事業所計」には、各就業形態区分のいずれかで当該問題点について回答した事業所を計上している。

〔個人調査〕

1 就業の実態

(1) 職種

正社員と正社員以外のそれぞれの職種別の割合をみると、「正社員」では、「事務的な仕事」が36.0%と最も高く、次いで「管理的な仕事」が21.0%、「専門的・技術的な仕事」が19.7%となっている。「正社員以外の労働者」では、「事務的な仕事」が27.8%、「専門的・技術的な仕事」が18.2%、「サービスの仕事」が17.4%などとなっている。（図3、表8）

正社員以外の就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」、「臨時労働者」では「専門的・技術的な仕事」がそれぞれ40.5%、30.5%、「出向社員」、「嘱託社員（再雇用者）」、「パートタイム労働者」、「派遣労働者」では「事務的な仕事」がそれぞれ28.8%、26.3%、26.9%、38.7%と最も高い割合となっている。

さらに男女別にみると、男は、「契約社員（専門職）」、「臨時労働者」で「専門的・技術的な仕事」がそれぞれ41.2%、36.8%、「派遣労働者」で「生産工程の仕事」が31.8%、「出向社員」で「管理的な仕事」が30.2%、「嘱託社員（再雇用者）」で「事務的な仕事」が24.6%、「パートタイム労働者」で「サービスの仕事」が22.9%とそれぞれ最も高くなっている。女は、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」で「専門的・技術的な仕事」がそれぞれ39.8%、33.7%、「出向社員」、「パートタイム労働者」、「派遣労働者」で「事務的な仕事」がそれぞれ38.1%、32.3%、61.8%、「臨時労働者」で「サービスの仕事」が34.8%とそれぞれ最も高くなっている。（表8）

職種ごとに、正社員、正社員以外の労働者別の労働者割合をみると、「保安の仕事」、「運搬・清掃・包装等の仕事」、「サービスの仕事」、「販売の仕事」などでは、正社員以外の労働者が過半数を超えている。（表8、図4）

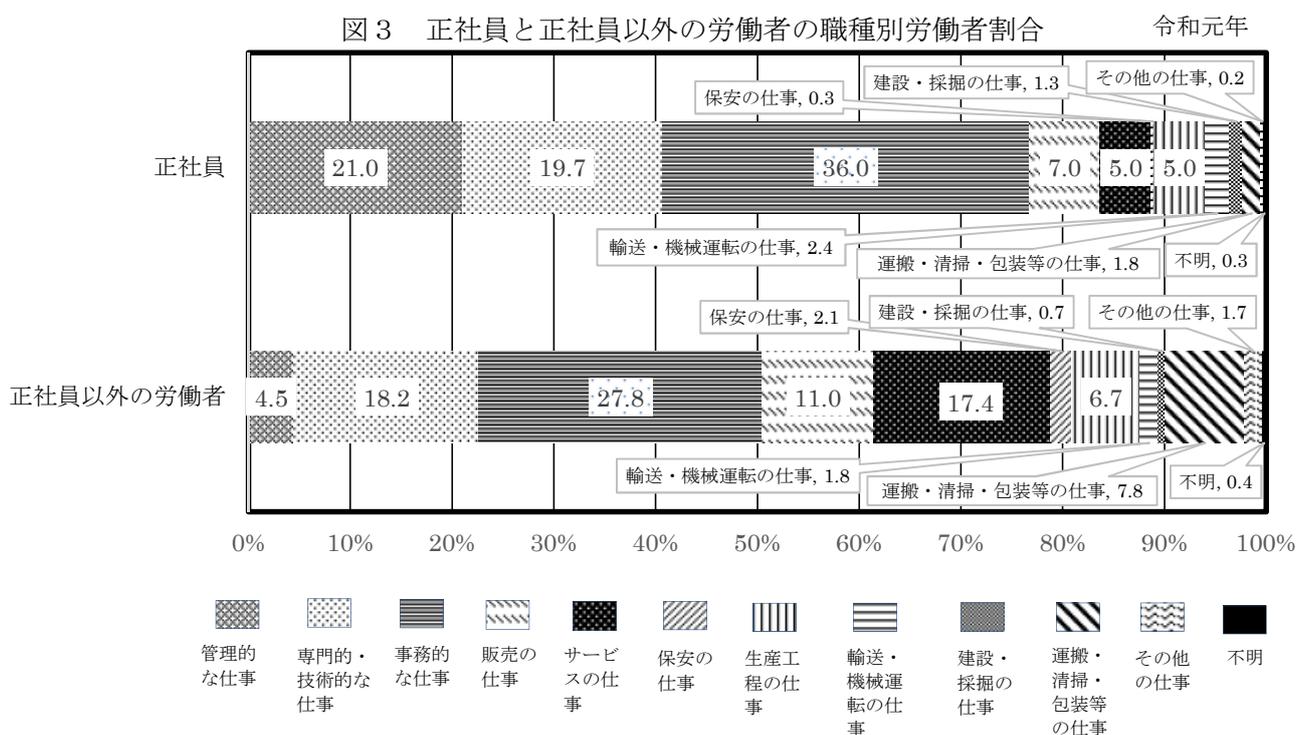


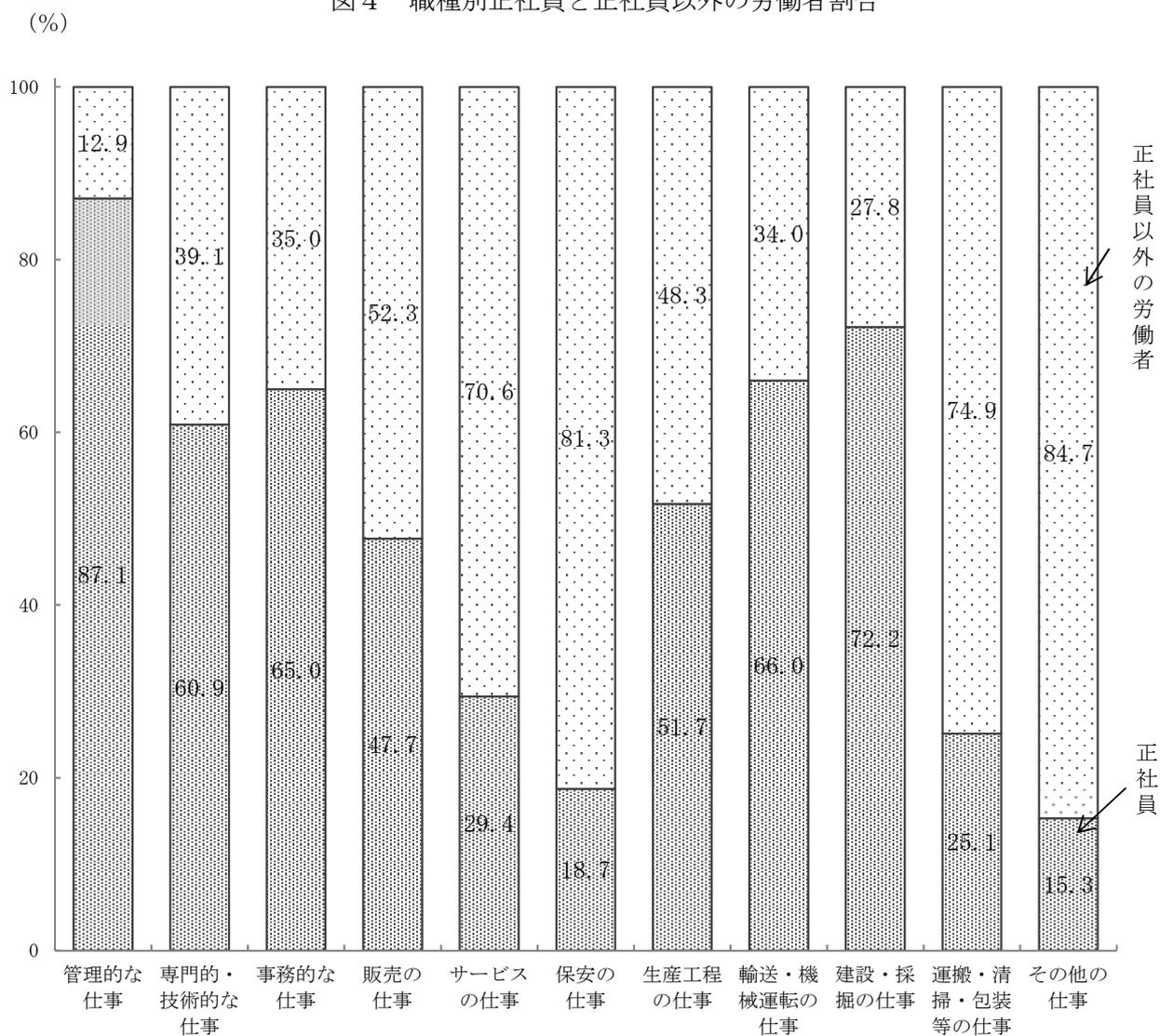
表8 性、就業形態、現在の職種別労働者割合

(単位：%) 令和元年

性・就業形態	全労働者	管理的な 仕事	専門的・ 技術的な 仕事	事務的な 仕事	販売の仕 事	サービス の仕事	保安の仕 事	生産工程 の仕事	輸送・機 械運転の 仕事	建設・採 掘の仕事	運搬・清 掃・包装 等の仕事	その他の 仕事	不明
総 数	100.0	14.2	19.1	32.6	8.6	10.1	1.1	5.7	2.1	1.1	4.3	0.8	0.3
正社員	100.0	21.0	19.7	36.0	7.0	5.0	0.3	5.0	2.4	1.3	1.8	0.2	0.3
正社員以外の労働者	100.0	4.5	18.2	27.8	11.0	17.4	2.1	6.7	1.8	0.7	7.8	1.7	0.4
出向社員	100.0	24.2	23.7	28.8	6.7	3.5	1.3	6.5	1.0	0.4	1.8	0.3	1.8
契約社員(専門職)	100.0	6.2	40.5	22.0	3.1	10.6	1.7	6.5	2.2	2.0	3.2	1.4	0.6
嘱託社員(再雇用者)	100.0	11.3	24.5	26.3	5.6	6.2	1.6	9.2	6.1	1.2	6.0	1.6	0.4
パートタイム労働者	100.0	3.2	14.7	26.9	14.8	21.9	2.0	4.0	1.2	0.1	9.0	1.9	0.3
臨時労働者	100.0	1.9	30.5	15.8	3.3	23.3	0.9	3.2	2.9	7.7	9.6	0.5	0.3
派遣労働者	100.0	2.3	19.3	38.7	2.9	3.4	0.7	21.9	1.0	1.2	7.5	0.5	0.5
登録型	100.0	2.1	11.8	49.3	2.9	4.1	1.1	19.7	0.8	0.3	7.5	0.4	0.2
常時雇用型	100.0	2.5	26.6	28.4	3.0	2.8	0.2	24.1	1.3	2.1	7.4	0.6	0.9
その他	100.0	3.7	13.2	32.2	7.7	16.8	4.9	9.0	2.1	0.9	7.0	1.9	0.5
男	100.0	21.8	17.5	24.0	8.8	6.9	2.0	7.5	3.9	2.0	4.9	0.6	0.3
正社員	100.0	27.1	17.4	27.4	8.2	4.3	0.5	6.8	3.6	2.0	2.4	0.1	0.2
正社員以外の労働者	100.0	8.1	18.0	15.0	10.5	13.6	5.7	9.2	4.5	1.9	11.4	1.7	0.4
出向社員	100.0	30.2	19.4	25.8	8.2	3.0	1.7	6.3	1.0	0.5	2.1	0.4	1.3
契約社員(専門職)	100.0	7.4	41.2	10.1	3.6	9.0	3.6	8.8	4.5	4.1	5.4	1.6	0.6
嘱託社員(再雇用者)	100.0	13.5	21.1	24.6	5.7	4.6	2.1	9.9	8.4	1.6	6.7	1.3	0.4
パートタイム労働者	100.0	5.6	8.4	11.7	18.4	22.9	7.3	3.6	4.2	0.2	15.5	2.2	0.1
臨時労働者	100.0	3.8	36.8	7.7	0.3	8.1	1.5	5.0	6.7	17.9	11.0	1.2	0.1
派遣労働者	100.0	3.3	30.4	12.6	1.9	2.0	1.3	31.8	1.4	2.6	11.7	0.4	0.7
登録型	100.0	4.7	19.5	14.2	0.9	3.6	3.1	37.8	0.5	0.9	14.0	0.4	0.4
常時雇用型	100.0	2.4	36.6	11.6	2.5	1.1	0.3	28.3	1.9	3.6	10.3	0.4	0.9
その他	100.0	7.9	13.8	18.6	4.8	11.2	11.8	10.8	4.7	2.3	11.3	2.4	0.3
女	100.0	5.5	20.8	42.6	8.4	13.9	0.1	3.6	0.1	0.1	3.5	1.1	0.4
正社員	100.0	9.4	24.0	52.3	4.7	6.6	-	1.5	0.0	0.1	0.7	0.4	0.4
正社員以外の労働者	100.0	2.4	18.3	35.1	11.3	19.5	0.1	5.2	0.2	0.1	5.7	1.6	0.4
出向社員	100.0	5.3	36.8	38.1	2.0	5.2	-	7.3	1.0	-	1.0	-	3.4
契約社員(専門職)	100.0	5.1	39.8	32.7	2.6	12.1	-	4.4	0.0	0.1	1.2	1.3	0.5
嘱託社員(再雇用者)	100.0	5.4	33.7	30.9	5.4	10.7	0.0	7.2	-	-	4.1	2.2	0.4
パートタイム労働者	100.0	2.4	16.9	32.3	13.6	21.5	0.2	4.1	0.2	0.1	6.7	1.8	0.4
臨時労働者	100.0	0.6	25.7	21.9	5.5	34.8	0.5	1.8	0.0	0.1	8.6	0.1	0.5
派遣労働者	100.0	1.5	9.5	61.8	3.8	4.6	0.1	13.2	0.7	-	3.8	0.6	0.4
登録型	100.0	0.7	7.7	67.9	3.9	4.3	0.1	10.0	0.9	-	4.1	0.4	0.1
常時雇用型	100.0	2.7	12.4	52.3	3.7	5.2	0.1	18.1	0.3	-	3.4	0.9	0.9
その他	100.0	0.9	12.8	41.5	9.7	20.6	0.2	7.8	0.3	-	4.0	1.6	0.6
総 数	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
正社員	(59.0)	(87.1)	(60.9)	(65.0)	(47.7)	(29.4)	(18.7)	(51.7)	(66.0)	(72.2)	(25.1)	(15.3)	(49.1)
正社員以外の労働者	(41.0)	(12.9)	(39.1)	(35.0)	(52.3)	(70.6)	(81.3)	(48.3)	(34.0)	(27.8)	(74.9)	(84.7)	(50.9)

注：()は、職種ごとの総数を100とした正社員、正社員以外の労働者の割合である。

図4 職種別正社員と正社員以外の労働者割合



(2) 9月の平均的な1週間の実労働時間数

令和元年9月の平均的な1週間の実労働時間数階級別労働者割合をみると、「正社員」では、「40～45時間未満」が36.6%と最も高く、次いで「45～50時間未満」が19.7%、「35～40時間未満」が19.2%となっている。

正社員以外の就業形態別に労働者割合が最も高い実労働時間数階級をみると、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「派遣労働者」では、「40～45時間未満」でそれぞれ37.6%、29.1%、28.6%、「嘱託社員（再雇用者）」では、「35～40時間未満」で30.5%、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」では、「20時間未満」でそれぞれ20.6%、24.4%となっている。（表9-1）

さらに、現在の実労働時間数についての考えをみると、正社員、正社員以外の労働者ともに「今のままでよい」がそれぞれ66.6%、70.1%と最も高くなっている。就業形態別にみても同様に「今のままでよい」がおおむね7割前後を占めているが、「正社員」、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」では、「減らしたい」が「増やしたい」を上回っており、「臨時労働者」、「派遣労働者」では、逆に「増やしたい」が「減らしたい」を上回っている。

（表9-2、図5）

表9-1 9月の平均的な1週間の実労働時間数

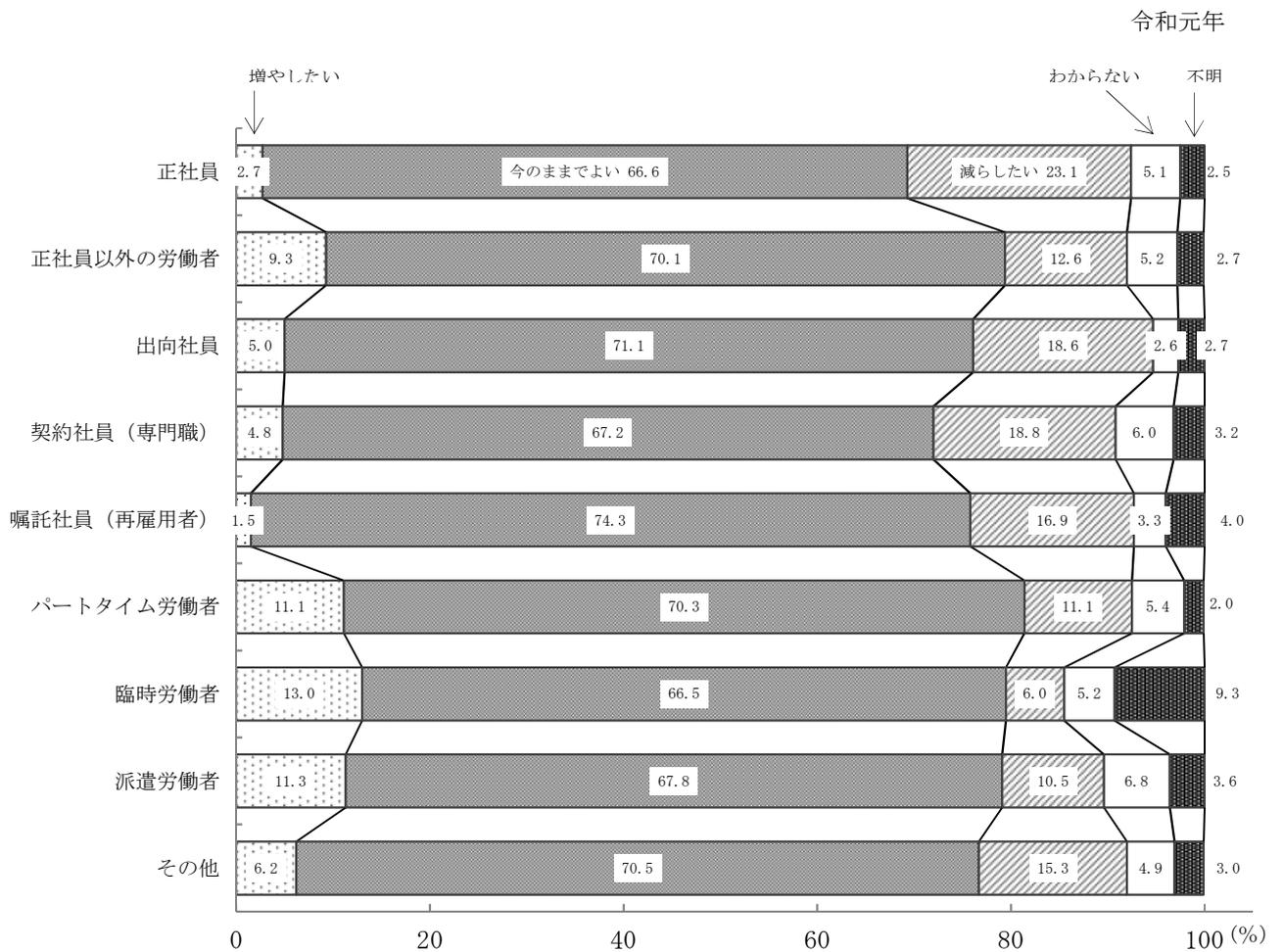
就業形態、性	(単位：%) 令和元年											
	全労働者	働いていなかった	20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30～35時間未満	35～40時間未満	40～45時間未満	45～50時間未満	50～60時間未満	60時間以上	不明
正社員	100.0	0.5	1.1	1.2	0.9	3.0	19.2	36.6	19.7	10.3	4.9	2.7
前回 [平成26年]	100.0	0.3	0.5	0.4	0.4	2.0	20.9	34.1	22.0	12.7	5.7	1.1
男	100.0	0.1	1.3	0.8	0.9	2.0	15.2	35.1	23.5	12.4	6.3	2.5
女	100.0	1.2	0.9	1.8	1.0	5.0	26.7	39.4	12.4	6.2	2.2	3.1
正社員以外の労働者	100.0	1.7	14.4	12.4	9.0	11.1	18.8	17.6	6.6	3.2	2.5	2.6
前回 [平成26年]	100.0	1.2	14.8	14.0	10.5	10.5	20.2	15.3	6.3	3.3	2.1	1.9
男	100.0	1.4	12.0	7.2	4.9	8.3	17.5	22.4	11.7	7.1	5.3	2.3
女	100.0	1.9	15.8	15.3	11.3	12.7	19.6	14.9	3.7	1.0	1.0	2.8
出向社員	100.0	0.7	2.4	1.2	0.7	3.6	19.9	37.6	19.1	10.5	1.5	2.8
契約社員（専門職）	100.0	1.6	4.6	2.5	8.8	6.1	23.0	29.1	11.4	6.8	3.1	3.1
嘱託社員（再雇用者）	100.0	0.2	2.5	4.2	3.5	7.7	30.5	30.2	10.1	4.5	2.1	4.5
パートタイム労働者	100.0	1.4	20.6	17.3	12.1	14.3	12.8	10.8	4.1	2.0	2.7	2.2
臨時労働者	100.0	11.4	24.4	13.6	4.3	5.4	11.0	14.0	4.9	3.4	2.9	4.8
派遣労働者	100.0	3.0	4.9	4.1	3.0	5.3	27.9	28.6	13.4	5.4	1.2	3.3
登録型	100.0	3.9	6.5	4.4	3.3	6.3	31.5	24.5	11.2	4.8	0.8	2.8
常時雇用型	100.0	2.0	3.3	3.8	2.7	4.4	24.3	32.6	15.5	6.0	1.6	3.8
その他	100.0	1.8	3.3	6.4	3.7	6.8	35.4	26.5	7.6	3.0	2.8	2.6

注：実労働時間数には、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等を含む。
 なお、休憩は給与支給の有無に関わらず除く。

表9-2 現在の実労働時間数に関する意識

就業形態、性	(単位：%) 令和元年					
	全労働者	増やしたい	今のままでよい	減らしたい	わからない	不明
正社員	100.0	2.7	66.6	23.1	5.1	2.5
前回 (平成26年)	100.0	2.1	70.8	21.9	4.0	1.2
男	100.0	3.4	65.4	24.1	4.8	2.3
女	100.0	1.5	68.9	21.2	5.5	2.9
正社員以外の労働者	100.0	9.3	70.1	12.6	5.2	2.7
前回 (平成26年)	100.0	12.2	73.0	8.1	4.7	2.0
男	100.0	7.8	69.8	13.4	6.4	2.6
女	100.0	10.1	70.3	12.2	4.6	2.8
出向社員	100.0	5.0	71.1	18.6	2.6	2.7
契約社員 (専門職)	100.0	4.8	67.2	18.8	6.0	3.2
嘱託社員 (再雇用者)	100.0	1.5	74.3	16.9	3.3	4.0
パートタイム労働者	100.0	11.1	70.3	11.1	5.4	2.0
臨時労働者	100.0	13.0	66.5	6.0	5.2	9.3
派遣労働者	100.0	11.3	67.8	10.5	6.8	3.6
登録 常時雇用型	100.0	12.4	65.8	10.2	8.0	3.6
その他	100.0	6.2	70.5	15.3	4.9	3.0

図5 現在の実労働時間数に関する意識



(3) 9月の賃金総額（税込）

就業形態別に令和元年9月の1か月間に支払われた賃金総額（税込）階級別労働者割合をみると、「正社員」では「20～30万円未満」が33.0%と最も高く、次いで「30～40万円未満」が25.4%、「40～50万円未満」が15.6%となっている。「パートタイム労働者」、「派遣労働者」、「契約社員（専門職）」では、「10～20万円未満」がそれぞれ43.5%、40.9%、37.7%、「臨時労働者」では「10万円未満」が41.9%、「嘱託社員（再雇用者）」では「20～30万円未満」が40.0%、「出向社員」では「30～40万円未満」が22.9%と最も高くなっている。（表10）

表10 9月の賃金総額（税込）

就業形態、性	全労働者	支給なし	(単位：%) 令和元年							不明
			10万円未満	10～20万円未満	20万円未満	20～30万円未満	30～40万円未満	40～50万円未満	50万円以上	
正社員	100.0	0.6	1.2	13.2	14.4	33.0	25.4	15.6	10.4	0.6
前回（平成26年）	100.0	0.2	0.2	14.9	15.2	33.8	26.7	13.7	9.6	0.9
男	100.0	0.5	1.0	5.7	6.6	28.8	29.6	19.6	14.4	0.5
女	100.0	0.7	1.6	27.6	29.2	40.9	17.6	7.9	3.0	0.7
正社員以外の労働者	100.0	1.8	27.4	41.7	69.0	16.0	5.1	3.7	2.6	1.8
前回（平成26年）	100.0	1.6	36.6	41.4	78.0	13.1	3.3	1.6	1.6	0.8
男	100.0	2.2	14.1	38.0	52.1	24.2	8.7	7.2	4.7	1.0
女	100.0	1.6	34.9	43.7	78.6	11.4	3.0	1.8	1.4	2.2
出向社員	100.0	2.4	1.7	12.3	14.1	22.0	22.9	15.0	22.4	1.4
契約社員（専門職）	100.0	2.5	3.8	37.7	41.5	34.4	13.4	3.1	4.2	0.7
嘱託社員（再雇用者）	100.0	0.2	4.2	31.2	35.5	40.0	13.8	5.6	3.9	0.9
パートタイム労働者	100.0	0.9	39.7	43.5	83.2	7.1	1.8	3.5	1.6	2.0
臨時労働者	100.0	9.3	41.9	27.9	69.8	10.7	1.1	3.3	1.1	4.7
派遣労働者	100.0	4.4	7.7	40.9	48.6	30.0	9.6	3.9	2.7	0.9
登録型	100.0	5.4	10.3	46.3	56.6	26.3	5.8	2.3	2.9	0.8
常時雇用型	100.0	3.4	5.1	35.6	40.7	33.7	13.3	5.4	2.5	1.0
その他の	100.0	3.0	9.5	50.6	60.1	25.4	5.5	2.1	1.9	2.0

注：「賃金総額（税込）」とは、基本給の他、残業手当、休日手当、精皆手当等の通常月に支給される諸手当を含み（特別に支給される賞与・一時金及び特別手当は除く）、税金、社会保険料等が控除される前の総支給額をいう。

(4) 雇用契約期間及び現在の会社における在籍期間

正社員以外の労働者について、現在の労働契約における雇用期間の定めの有無をみると、「雇用期間の定めがある」が58.0%、「雇用期間の定めがない」が40.8%となっている。雇用契約期間階級別では、「1年～2年未満」が31.5%と最も高く、次いで「6か月～1年未満」が10.9%となっている。

「雇用期間の定めがある」が「雇用期間の定めがない」より高い割合の就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」では「1年～2年未満」が、「派遣労働者」では「3か月～6か月未満」が最も高くなっている。また、「出向社員」、「パートタイム労働者」では「雇用期間の定めがない」が「雇用期間の定めがある」よりも高くなっている。（表11）

また、正社員以外の労働者について、現在の会社における在籍期間をみると、「5年～10年未満」が20.2%と最も高く、次いで「10年～20年未満」が20.1%、「3年～5年未満」が15.9%などとなっている（表12）。

表11 正社員以外の労働者の雇用期間の定め有無及び雇用契約期間

性・正社員以外の就業形態	正社員以外の労働者計	雇用期間の定め有無										
		雇用期間の定めがある	雇用契約期間階級								雇用期間の定めがない	不明
			1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年以上	不明		
正社員以外の労働者計	100.0	58.0	0.1	1.0	4.5	10.9	31.5	1.1	2.6	6.2	40.8	1.2
前回（平成26年）	100.0	66.2	0.2	1.7	6.2	17.4	32.9	0.8	2.0	5.0	32.0	1.8
男	100.0	64.6	0.1	1.2	4.0	9.9	39.5	1.5	2.9	5.5	34.1	1.3
女	100.0	54.3	0.1	0.9	4.8	11.5	27.0	0.9	2.5	6.5	44.6	1.1
正社員以外の就業形態												
出向社員	100.0	27.5	-	0.1	0.4	2.0	11.5	5.8	6.5	1.2	69.3	3.2
契約社員（専門職）	100.0	98.7	0.1	0.3	3.3	10.2	48.8	2.2	6.1	27.8	-	1.3
嘱託社員（再雇用者）	100.0	83.5	0.0	0.1	1.3	6.3	68.6	1.5	4.7	1.0	15.4	1.2
パートタイム労働者	100.0	48.6	-	0.4	2.5	11.3	29.9	0.7	1.6	2.2	50.5	0.9
臨時労働者	100.0	98.4	2.6	-	-	-	-	-	-	95.7	-	1.6
派遣労働者 ¹⁾	100.0	62.3	0.2	7.2	28.0	10.5	8.7	1.5	5.2	1.2	36.0	1.7
登録型	100.0	76.2	0.3	9.4	37.8	10.3	8.6	1.3	7.1	1.4	22.1	1.8
常時雇用型	100.0	48.8	0.1	5.1	18.4	10.7	8.7	1.8	3.3	0.9	49.6	1.6
その他	100.0	58.9	0.0	1.5	3.4	16.8	33.2	1.0	2.4	0.6	39.5	1.6

注：1) 派遣労働者は、派遣元での雇用契約期間について回答している。

表12 正社員以外の労働者の現在の会社での在籍期間

性・正社員以外の就業形態	正社員以外の労働者計	（単位：％）令和元年									
		3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年～20年未満	20年以上	不明
正社員以外の労働者計	100.0	1.4	2.7	9.0	11.6	9.5	15.9	20.2	20.1	6.3	3.2
前回（平成26年）	100.0	2.9	4.5	9.5	14.4	9.6	16.5	21.3	14.9	3.7	2.8
男	100.0	1.7	3.1	10.9	12.2	9.9	15.2	17.8	19.7	6.4	3.1
女	100.0	1.2	2.5	7.9	11.2	9.2	16.4	21.7	20.4	6.2	3.3
正社員以外の就業形態											
出向社員	100.0	1.1	3.1	11.5	18.1	12.1	12.8	14.0	14.6	10.8	1.9
契約社員（専門職）	100.0	2.0	2.6	14.0	12.5	10.5	15.0	17.5	18.2	4.9	2.8
嘱託社員（再雇用者）	100.0	1.7	4.0	10.4	17.6	14.4	19.0	12.2	8.5	8.8	3.3
パートタイム労働者	100.0	0.7	1.6	6.8	9.4	8.0	17.0	22.7	23.7	6.6	3.5
臨時労働者	100.0	6.2	6.3	13.3	14.7	13.7	15.4	9.5	11.0	4.4	5.5
派遣労働者 ¹⁾	100.0	3.8	7.0	14.5	20.5	14.0	12.7	13.0	8.9	3.5	2.0
登録型	100.0	4.7	8.8	18.1	24.9	14.6	9.3	9.4	6.0	2.5	1.6
常時雇用型	100.0	3.0	5.3	11.0	16.1	13.4	16.1	16.5	11.8	4.4	2.4
その他	100.0	1.8	3.8	10.5	10.0	8.6	12.4	23.1	21.4	5.7	2.6

注：現在の会社での在籍期間は、現在の就業形態での在籍期間について回答している。

1) 派遣労働者は、派遣元での在籍期間（派遣労働者として雇用されてきた契約期間を合計した期間）について回答している。

(5) 期間を定めない雇用契約への変更希望

雇用期間の定めのある正社員以外の労働者について、期間を定めない雇用契約への変更希望の有無をみると、「希望しない」が47.1%、「希望する」が35.0%となっている。

就業形態別にみると、「派遣労働者」では、「希望する」が46.0%と、5割近くとなっている。

(表13)

表13 正社員以外の労働者の期間を定めない雇用契約への変更希望の有無

性・正社員以外の就業形態	雇用期間の定めのある正社員以外の労働者計		期間を定めない雇用契約への変更希望の有無		
		1)	希望する	希望しない	不明
正社員以外の労働者計	[58.0]	100.0	35.0	47.1	17.9
男	[64.6]	100.0	33.8	46.6	19.6
女	[54.3]	100.0	35.8	47.5	16.7
正社員以外の就業形態					
出向社員	[27.5]	100.0	19.9	64.8	15.3
契約社員（専門職）	[98.7]	100.0	36.5	29.6	33.9
嘱託社員（再雇用者）	[83.5]	100.0	29.6	55.1	15.4
パートタイム労働者	[48.6]	100.0	34.1	50.3	15.6
臨時労働者	[98.4]	100.0	19.4	36.8	43.8
派遣労働者	[62.3]	100.0	46.0	43.1	10.8
登録型	[76.2]	100.0	47.4	40.7	11.9
常時雇用型	[48.8]	100.0	44.0	46.8	9.2
その他	[58.9]	100.0	41.3	50.6	8.1

注：1) [] は、就業形態ごとの正社員以外の労働者を100とした雇用契約期間の定めのある正社員以外の労働者の割合である。

(6) 各種制度等の適用状況

各種制度等の適用状況をみると、「正社員」では「雇用保険」（92.7%、前回 92.5%）、「賞与支給制度」（86.8%、前回 86.2%）、「福利厚生施設等の利用」（55.8%、前回 54.5%）で前回に比べて上昇している。

一方、「正社員以外の労働者」では、「雇用保険」（71.2%、前回 67.8%）、「健康保険」（62.7%、前回 54.8%）、「厚生年金」（58.1%、前回 52.2%）、「賞与支給制度」（35.6%、前回 31.2%）、「福利厚生施設等の利用」（25.3%、前回 23.9%）、「退職金制度」（13.4%、前回 9.6%）など全ての項目において前回に比べて上昇している。

正社員以外の就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」、「派遣労働者」では、「雇用保険」、「健康保険」、「厚生年金」、「退職金制度」、「賞与支給制度」のいずれもが前回に比べて上昇している。（表 14）

表 14 現在の会社における各種制度等の適用状況

就業形態	複数回答（単位：％）令和元年											
	全労働者	雇用保険	健康保険	厚生年金	企業年金	退職金制度	財形制度	賞与支給制度	福利厚生施設等の利用	自己啓発援助制度	いわゆる正社員への転換制度	多様な正社員への転換制度
	1)										2)	2)
正社員	100.0	92.7	97.2	96.1	27.2	77.7	43.4	86.8	55.8	36.4	15.9	10.4
正社員以外の労働者	100.0	71.2	62.7	58.1	5.3	13.4	8.3	35.6	25.3	10.1	11.2	3.5
出向社員	100.0	88.4	93.0	91.9	42.8	74.8	53.8	85.4	71.0	51.0	17.9	10.9
契約社員（専門職）	100.0	85.0	89.9	86.7	7.1	20.1	8.9	45.1	27.4	11.7	17.8	3.3
嘱託社員（再雇用者）	100.0	83.7	90.4	86.6	11.6	19.5	15.2	59.4	43.2	16.5	4.1	2.3
パートタイム労働者	100.0	64.0	48.7	43.1	2.7	8.0	5.8	29.3	20.4	6.1	10.3	2.9
臨時労働者	100.0	47.5	36.6	34.8	2.0	10.8	2.3	21.2	12.3	2.7	2.9	1.8
派遣労働者 ³⁾	100.0	86.4	86.6	84.1	7.7	17.0	8.1	24.8	31.9	19.2	9.5	4.8
登録型	100.0	86.5	85.2	83.2	6.1	9.5	5.1	15.1	28.7	16.5	7.9	3.3
常時雇用型	100.0	86.3	88.0	84.9	9.2	24.3	11.1	34.3	35.0	21.9	11.1	6.3
その他	100.0	83.3	83.0	79.3	5.3	18.4	9.0	48.0	27.6	12.5	17.6	5.5
前回（平成26年）												
正社員	100.0	92.5	99.3	99.1	30.2	80.7	48.7	86.2	54.5	37.1	…	…
正社員以外の労働者	100.0	67.8	54.8	52.2	5.1	9.6	6.5	31.2	23.9	10.0	…	…
出向社員	100.0	88.6	91.7	90.0	53.9	79.2	63.1	85.9	74.8	53.9	…	…
契約社員（専門職）	100.0	82.9	87.6	83.5	6.1	14.0	8.5	42.9	34.2	12.7	…	…
嘱託社員（再雇用者）	100.0	81.3	87.6	83.1	15.7	15.7	15.1	55.9	42.1	14.1	…	…
パートタイム労働者	100.0	60.7	37.6	35.3	1.5	4.3	3.2	24.1	17.6	7.1	…	…
臨時労働者	100.0	19.9	14.9	15.3	1.4	7.4	2.4	11.1	8.8	1.9	…	…
派遣労働者 ³⁾	100.0	83.8	81.2	76.6	3.7	11.0	4.1	16.0	26.7	13.2	…	…
登録型	100.0	84.7	80.5	75.5	1.3	1.8	0.7	3.8	24.5	10.6	…	…
常時雇用型	100.0	82.7	82.0	78.0	6.3	21.7	7.9	30.2	29.3	16.3	…	…
その他	100.0	83.3	82.4	80.0	5.3	11.8	5.4	42.8	27.0	10.0	…	…

注：1）「全労働者」には、各種制度等の適用状況が不詳の労働者を含む。

2）平成26年調査は、「いわゆる正社員への転換制度」、「多様な正社員への転換制度」は調査していない。

なお、平成26年調査では、「フルタイム正社員への転換制度」、「短時間正社員への転換制度」について調査した。

3）派遣労働者は、派遣元での状況について回答している。

2 正社員以外の労働者の仕事に対する意識

(1) 現在の就業形態を選んだ理由

正社員以外の労働者（出向社員を除く）について、現在の就業形態を選んだ理由（複数回答3つまで）をみると、「自分の都合のよい時間に働けるから」が36.1%と最も高く、次いで「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」が29.2%、「家計の補助、学費等を得たいから」が27.5%などとなっている。このうち、「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」、「専門的な資格・技能を活かせるから」などが前回より上昇している。

就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」では「専門的な資格・技能を活かせるから」が49.9%と最も高く、次いで「正社員として働ける会社になかったから」が23.9%、「嘱託社員（再雇用者）」では「専門的な資格・技能を活かせるから」が45.6%と最も高く、次いで「家計の補助、学費等を得たいから」が24.6%、「パートタイム労働者」では「自分の都合のよい時間に働けるから」が45.4%と最も高く、次いで「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」が36.7%、「臨時労働者」では「自分の都合のよい時間に働けるから」が39.5%と最も高く、次いで「専門的な資格・技能を活かせるから」が29.5%、「派遣労働者」では「正社員として働ける会社になかったから」が31.1%と最も高く、次いで「自分の都合のよい時間に働けるから」が20.9%となっている。

男女別にみると、男では「専門的な資格・技能を活かせるから」が34.1%と最も高く、次いで「自分の都合のよい時間に働けるから」が31.7%、「勤務時間や労働日数が短いから」が21.2%となっている。女では「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」が40.5%と最も高く、次いで「自分の都合のよい時間に働けるから」が38.4%、「家計の補助、学費等を得たいから」が34.8%となっている。（表15、図6）

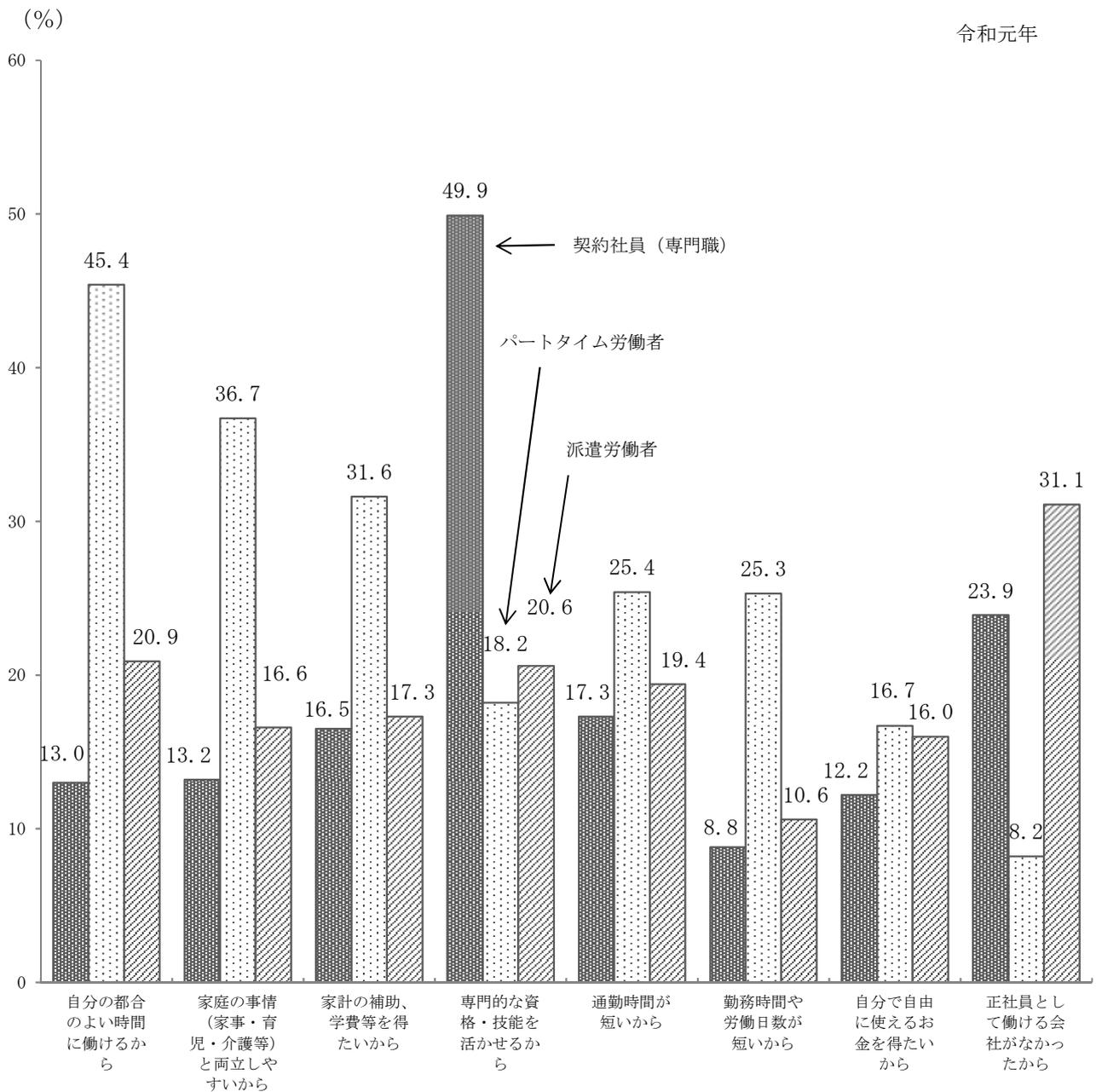
表15 正社員以外の労働者（出向社員を除く）の現在の就業形態を選んだ理由

性・正社員以外の就業形態	複数回答3つまで（単位：％）令和元年															
	回答があった正社員以外の労働者（出向社員を除く）計	専門的な資格・技能を活かせるから	より収入の多い仕事に従事したかったから	自分の都合のよい時間に働けるから	勤務時間や労働日数が短いから	簡単な仕事で責任も少ないから	就業調整をしたいため	家計の補助、学費等を得たいから	自分で自由に使えるお金を得たいから	通勤時間が短いから	組織に縛られなかったから	正社員として働ける会社になかったから	家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから	他の活動（趣味・学習等）と両立しやすいから	体力的に正社員として働けなかったから	その他
正社員以外の労働者（出向社員を除く）計	100.0	23.5	12.2	36.1	19.9	9.5	5.3	27.5	16.2	23.1	3.7	12.8	29.2	9.1	4.4	6.7
前回（平成26年）	100.0	20.1	8.7	37.7	15.4	8.9	4.6	30.5	20.4	24.8	3.2	18.2	25.3	8.0	3.0	6.2
男	100.0	34.1	17.1	31.7	21.2	13.8	2.4	13.6	19.3	20.8	4.9	15.3	7.7	10.4	6.6	9.5
女	100.0	18.0	9.6	38.4	19.2	7.3	6.8	34.8	14.5	24.3	3.0	11.5	40.5	8.4	3.3	5.2
正社員以外の就業形態																
契約社員（専門職）	100.0	49.9	18.9	13.0	8.8	7.2	1.6	16.5	12.2	17.3	4.9	23.9	13.2	7.9	4.1	10.0
嘱託社員（再雇用者）	100.0	45.6	16.2	10.7	12.1	8.3	3.7	24.6	13.4	13.5	2.6	15.9	7.8	4.7	2.6	20.0
パートタイム労働者	100.0	18.2	9.1	45.4	25.3	9.1	6.8	31.6	16.7	25.4	1.9	8.2	36.7	9.7	4.9	3.5
臨時労働者	100.0	29.5	6.7	39.5	18.6	11.2	2.8	25.1	19.5	15.5	4.9	9.9	20.2	11.9	3.8	5.8
派遣労働者	100.0	20.6	19.8	20.9	10.6	13.1	2.3	17.3	16.0	19.4	10.0	31.1	16.6	11.5	3.6	9.4
登録型	100.0	13.5	19.5	23.6	11.7	16.4	2.6	20.2	19.4	19.6	11.4	32.0	20.2	10.1	4.3	6.9
常時雇用型	100.0	27.8	20.0	18.3	9.6	9.7	1.9	14.3	12.7	19.2	8.5	30.1	12.9	12.8	3.0	11.8
その他	100.0	22.9	17.8	25.6	8.9	11.5	3.1	21.8	17.0	25.0	8.7	16.8	23.1	7.1	3.6	11.4

注：正社員及び出向社員については、調査していない。

1) 「就業調整」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に関する調整を行うことをいう。

図6 主な正社員以外の労働者の現在の就業形態を選んだ理由（複数回答3つまで）
 （各就業形態の労働者のうち、回答があった労働者=100）



注：現在の就業形態を選んだ理由については、「正社員以外の労働者（出向社員を除く）計」の上位8つまでを掲載している。

(2) 今後の就業に対する希望

正社員以外の労働者について、今後の就業に対する希望をみると、「現在の会社で働きたい」が72.8%（前回71.8%）、「別の会社で働きたい」が12.8%（前回14.2%）などとなっている。

就業形態別にみると、「現在の会社で働きたい」は「嘱託社員（再雇用者）」での77.5%、「出向社員」での75.9%などが、「別の会社で働きたい」は「派遣労働者」での22.9%が高くなっている。（表16）

また、「今後も会社で働きたい」と回答した正社員以外の労働者について、今後の働き方に対する希望をみると、「現在の就業形態を続けたい」が64.9%、「他の就業形態に変わりたい」が34.5%となっており、「他の就業形態に変わりたい」とする正社員以外の労働者の希望する就業形態の内訳は、「正社員に変わりたい」が26.7%、「正社員以外の他の就業形態に変わりたい」が7.8%となっている。

就業形態別にみると、「現在の就業形態を続けたい」は、「パートタイム労働者」、「嘱託社員（再雇用者）」、「出向社員」でそれぞれ72.6%、71.2%、70.8%と高くなっている。一方、「契約社員（専門職）」、「派遣労働者」では「他の就業形態に変わりたい」と回答した割合が、それぞれ52.4%、50.6%と高くなっており、その希望する就業形態の内訳は、「正社員に変わりたい」がそれぞれ45.7%、42.4%、「正社員以外の他の就業形態に変わりたい」がそれぞれ6.7%、8.2%となっている。（表17、図7）

表16 正社員以外の労働者の今後の就業に対する希望

性・正社員以外の就業形態	正社員 労働者計 以外の	今後 も会社 で 働きた い	現在の会社 で 働きた い		独立 して事 業を 始 めた い	仕 事 を 辞 め た い	そ の 他 の 希 望	不 明
			現在 の 会 社 で 働 き た い	別 の 会 社 で 働 き た い				
正社員以外の労働者計	100.0	85.6	72.8	12.8	1.6	3.7	7.4	1.7
前回（平成26年）	100.0	86.1	71.8	14.2	2.2	3.4	7.1	1.2
男	100.0	82.3	72.1	10.3	2.8	3.8	9.0	2.1
女	100.0	87.5	73.2	14.3	1.0	3.6	6.4	1.5
正社員以外の就業形態								
出 向 社 員	100.0	88.5	75.9	12.7	2.2	1.4	6.0	1.9
契 約 社 員（専 門 職）	100.0	84.9	71.7	13.3	4.6	3.9	5.1	1.6
嘱 託 社 員（再 雇 用 者）	100.0	84.5	77.5	7.0	1.0	7.3	5.1	2.0
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	100.0	86.2	74.4	11.8	1.1	3.2	7.9	1.7
臨 時 労 働 者	100.0	76.8	66.8	10.0	1.8	3.7	12.4	5.3
派 遣 労 働 者 1)	100.0	85.0	62.1	22.9	2.9	2.8	8.2	1.1
登 録 型	100.0	85.5	59.2	26.3	2.3	2.1	9.5	0.6
常 時 雇 用 型	100.0	84.5	64.9	19.6	3.4	3.5	7.0	1.6
そ の 他	100.0	85.6	70.2	15.4	1.9	4.9	6.1	1.5

注：1) 派遣労働者は、派遣元での状況について回答している。

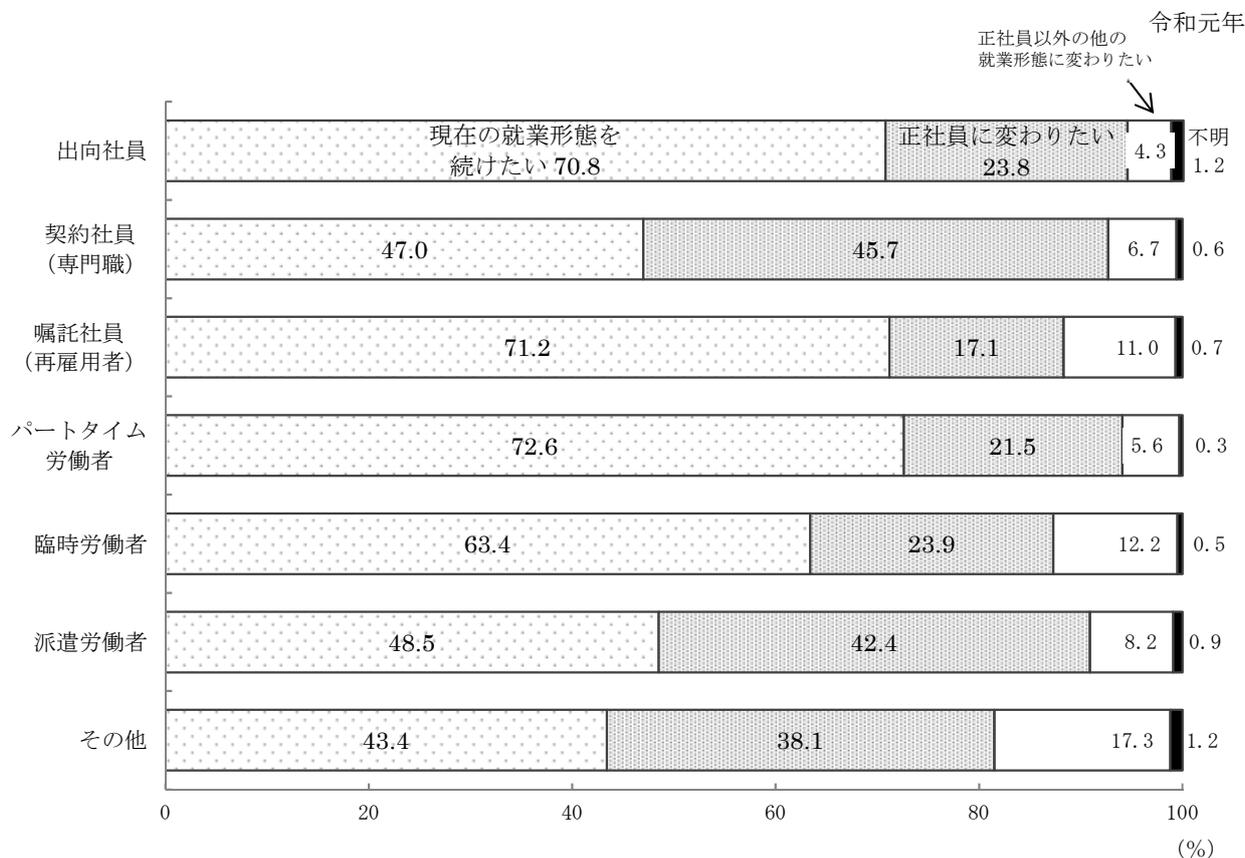
表 17 今後も会社で働きたいとする正社員以外の労働者の働き方の希望

(単位：%) 令和元年

性・正社員以外の就業形態	今後も会社で働きたい正社員以外の労働者計	現在の就業形態を続けたい	他の就業形態に変わりたい	正社員に変わりたい	正社員以外の他の就業形態に変わりたい	不明	
正社員以外の労働者計	[85.6]	100.0	64.9	34.5	26.7	7.8	0.5
前回(平成26年)	[86.1]	100.0	65.4	34.0	30.8	3.1	0.6
男	[82.3]	100.0	61.1	38.2	28.5	9.6	0.8
女	[87.5]	100.0	67.0	32.6	25.8	6.8	0.4
正社員以外の就業形態							
出向社員	[88.5]	100.0	70.8	28.0	23.8	4.3	1.2
契約社員(専門職)	[84.9]	100.0	47.0	52.4	45.7	6.7	0.6
嘱託社員(再雇用者)	[84.5]	100.0	71.2	28.1	17.1	11.0	0.7
パートタイム労働者	[86.2]	100.0	72.6	27.1	21.5	5.6	0.3
臨時労働者	[76.8]	100.0	63.4	36.1	23.9	12.2	0.5
派遣労働者	[85.0]	100.0	48.5	50.6	42.4	8.2	0.9
登録型	[85.5]	100.0	44.2	54.4	43.8	10.6	1.4
常時雇用型	[84.5]	100.0	52.7	46.8	41.1	5.7	0.4
その他	[85.6]	100.0	43.4	55.4	38.1	17.3	1.2

注：1) [] は、就業形態ごとの正社員以外の労働者を100とした今後も会社で働きたい正社員以外の労働者の割合である。

図7 今後も会社で働きたいとする正社員以外の労働者の働き方の希望
(今後も会社で働きたい正社員以外の労働者計=100)



(3) 正社員になりたい理由

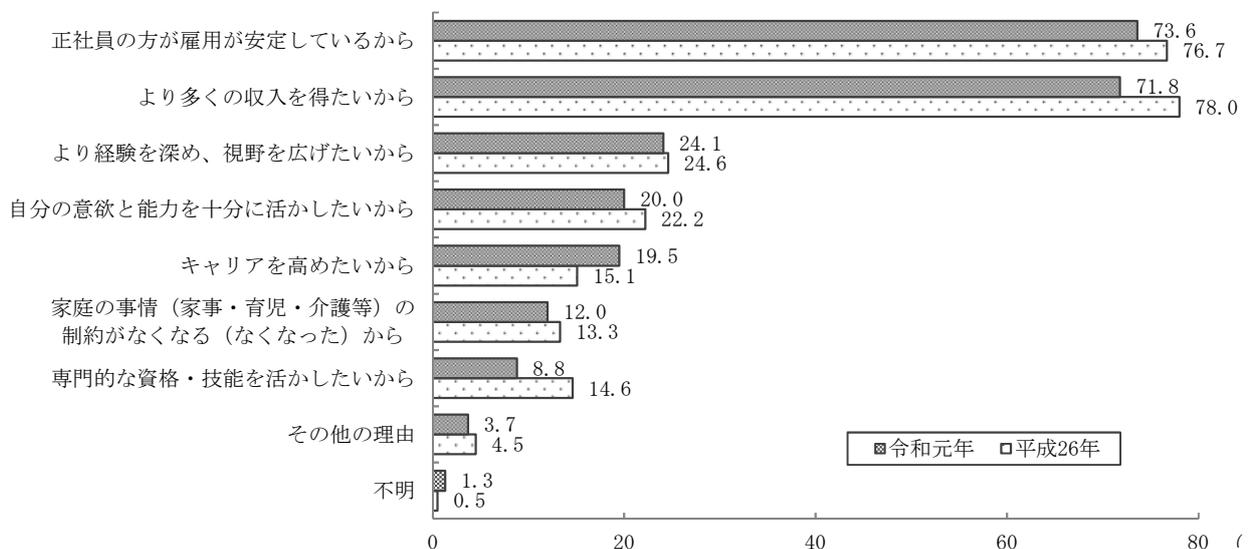
正社員に変わりたいと回答した正社員以外の労働者について、正社員になりたい理由（複数回答3つまで）をみると、「正社員の方が雇用が安定しているから」が73.6%（前回76.7%）、「より多くの収入を得たいから」が71.8%（前回78.0%）となっており、また、いずれの就業形態でもこれらの理由が高くなっている（表18、図8）。

表18 正社員になりたい理由

性・正社員以外の就業形態	正社員に変わりたい正社員以外の労働者計	正社員になりたい理由									
		より多くの収入を得たいから	正社員の方が雇用が安定しているから	キャリアを高めたいから	より経験を深め、視野を広げたいから	自分の意欲と能力を十分に活かしたいから	専門的な資格・技能を活かしたいから	家庭の事情（家事・育児・介護等）の制約がなくなる（なくなった）から	その他の理由	不明	
正社員以外の労働者計	[77.4]	100.0	71.8	73.6	19.5	24.1	20.0	8.8	12.0	3.7	1.3
前回（平成26年）	[90.8]	100.0	78.0	76.7	15.1	24.6	22.2	14.6	13.3	4.5	0.5
男	[74.7]	100.0	62.1	72.2	23.3	19.5	25.7	11.1	2.2	5.1	3.1
女	[79.1]	100.0	77.6	74.4	17.3	26.8	16.7	7.5	17.7	2.9	0.2
正社員以外の就業形態											
出向社員	[84.8]	100.0	63.0	65.8	21.8	31.7	23.6	9.8	6.2	10.1	0.7
契約社員（専門職）	[87.3]	100.0	65.1	72.4	20.3	25.0	23.6	16.6	5.3	4.9	1.2
嘱託社員（再雇用者）	[60.7]	100.0	75.2	62.5	10.6	12.2	34.0	19.1	5.2	5.8	0.3
パートタイム労働者	[79.3]	100.0	74.4	71.4	19.2	25.2	17.6	6.9	17.8	2.2	0.2
臨時労働者	[66.2]	100.0	60.8	72.5	16.0	39.9	25.3	13.3	9.1	6.1	0.7
派遣労働者	[83.9]	100.0	70.8	81.0	21.3	25.5	21.9	5.4	6.9	5.5	0.7
登録型	[80.5]	100.0	71.1	86.8	15.9	20.6	18.6	3.1	7.7	5.7	0.6
常時雇用型	[87.7]	100.0	70.5	74.8	27.0	30.8	25.4	7.8	6.0	5.4	0.7
その他	[68.8]	100.0	71.8	79.3	21.0	19.6	17.9	7.6	6.9	4.0	5.3

注：1）〔 〕は、他の就業形態に変わりたい正社員以外の労働者のうち、正社員に変わりたいと希望する正社員以外の労働者の割合である。

図8 正社員になりたい理由（複数回答3つまで）
（正社員に変わりたい正社員以外の労働者計=100）



3 現在の職場での満足度

仕事の内容・やりがいや賃金など11の項目と職業生活全体について、「満足」又は「やや満足」とする労働者割合から「不満」又は「やや不満」とする労働者割合を差し引いた満足度D.I.を正社員と正社員以外の労働者で比較してみると、「雇用の安定性」（正社員61.4ポイント、正社員以外の労働者33.1ポイント）、「仕事の内容・やりがい」（正社員58.8ポイント、正社員以外の労働者57.5ポイント）、「正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション」（同50.5ポイント、同50.7ポイント）となっている。「雇用の安定性」は、正社員の満足度D.I.が最も高いが、正社員以外の労働者では低い。「賃金」（同21.7ポイント、同6.7ポイント）、「教育訓練・能力開発のあり方」（同19.1ポイント、同4.2ポイント）、「人事評価・処遇のあり方」（同16.2ポイント、同16.5ポイント）などは両者ともに低い。

就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」、「派遣労働者」で「賃金」が、「派遣労働者」で「教育訓練・能力開発のあり方」が、それぞれマイナスポイントとなっている。（図9、表19）

図9 現在の職場での満足度D.I.

令和元年

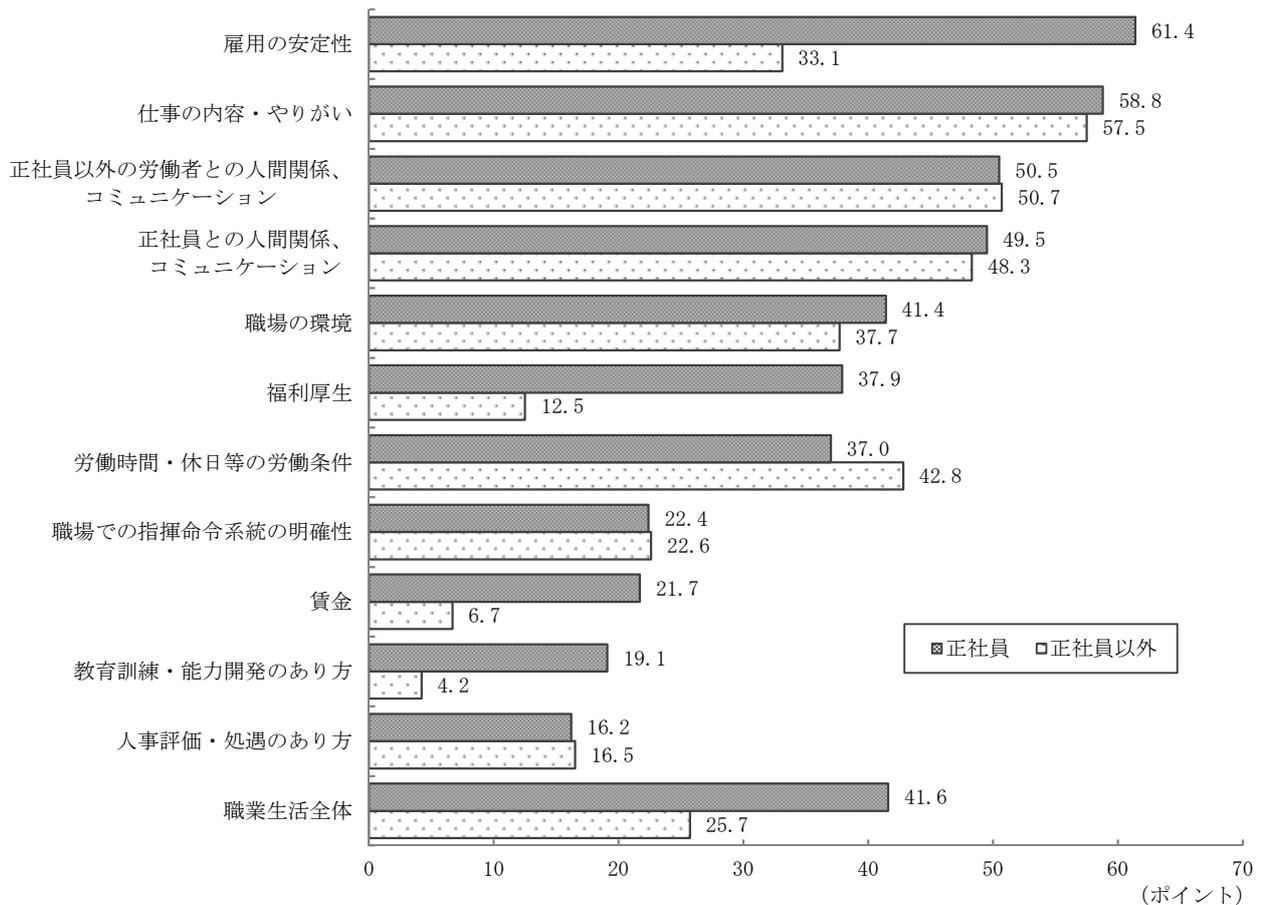


表 19 就業形態別、現在の職場での満足度

就業形態、項目	全労働者計	(単位：%) 令和元年			満足度D. I. (A)-(B) (ポイント)
		「満足」又は 「やや満足」 (A)	どちらでも ない	「不満」又は 「やや不満」 (B)	
正社員					
仕事の内容・やりがい	100.0	68.7	20.5	9.9	58.8 (58.9)
賃金	100.0	49.7	21.4	28.0	21.7 (15.6)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	56.2	21.5	19.3	37.0 (33.5)
人事評価・処遇のあり方	100.0	39.7	35.4	23.5	16.2 (17.7)
職場の環境	100.0	56.3	26.0	14.9	41.4 (40.1)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.3	27.3	9.8	49.5 (50.2)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	56.4	33.8	5.9	50.5 (48.0)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	44.8	29.1	22.4	22.4 (23.1)
雇用の安定性	100.0	68.2	23.3	6.7	61.4 (59.8)
福利厚生	100.0	52.7	31.3	14.7	37.9 (33.8)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	38.1	41.6	19.1	19.1 (19.2)
職業生活全体	100.0	54.1	32.3	12.5	41.6 (39.7)
正社員以外					
仕事の内容・やりがい	100.0	65.9	23.8	8.4	57.5 (58.6)
賃金	100.0	40.7	23.4	34.0	6.7 (5.3)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	58.5	22.7	15.7	42.8 (43.0)
人事評価・処遇のあり方	100.0	36.0	41.8	19.5	16.5 (18.3)
職場の環境	100.0	53.6	27.6	15.8	37.7 (37.1)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	58.7	27.6	10.3	48.3 (48.1)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	58.2	31.4	7.4	50.7 (53.6)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	42.6	34.1	20.0	22.6 (25.3)
雇用の安定性	100.0	48.7	32.7	15.6	33.1 (24.5)
福利厚生	100.0	32.7	43.8	20.2	12.5 (9.0)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	24.6	51.7	20.4	4.2 (6.9)
職業生活全体	100.0	40.9	40.9	15.2	25.7 (28.3)
出向社員					
仕事の内容・やりがい	100.0	69.5	19.2	10.0	59.5 (54.4)
賃金	100.0	46.0	23.9	28.8	17.3 (29.8)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	62.6	20.0	15.2	47.3 (40.5)
人事評価・処遇のあり方	100.0	36.3	39.2	23.0	13.3 (15.9)
職場の環境	100.0	55.5	24.6	17.8	37.7 (39.4)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	58.8	27.5	10.2	48.5 (53.6)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	56.2	32.3	8.2	48.0 (51.3)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	47.0	26.9	22.5	24.5 (30.4)
雇用の安定性	100.0	64.7	26.5	6.9	57.8 (59.7)
福利厚生	100.0	57.0	29.0	12.6	44.4 (46.9)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	41.6	40.2	16.3	25.3 (24.7)
職業生活全体	100.0	54.2	31.9	12.6	41.6 (42.8)
契約社員（専門職）					
仕事の内容・やりがい	100.0	64.8	26.1	7.7	57.1 (58.4)
賃金	100.0	35.5	25.1	37.8	-2.3 (-1.8)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	58.3	24.2	15.8	42.5 (37.9)
人事評価・処遇のあり方	100.0	31.5	40.3	26.2	5.2 (10.6)
職場の環境	100.0	53.7	26.0	18.7	34.9 (41.8)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	57.1	28.2	13.3	43.8 (44.5)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	56.6	34.2	7.7	48.9 (52.6)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	42.7	33.2	22.6	20.1 (21.6)
雇用の安定性	100.0	38.3	35.3	25.1	13.2 (4.7)
福利厚生	100.0	32.9	43.4	21.8	11.1 (10.2)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	26.8	49.1	22.2	4.6 (8.7)
職業生活全体	100.0	40.5	41.5	16.9	23.6 (27.7)
嘱託社員（再雇用者）					
仕事の内容・やりがい	100.0	66.6	21.1	10.3	56.4 (58.3)
賃金	100.0	36.5	21.3	40.7	-4.2 (-2.3)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	60.6	21.8	14.6	46.0 (45.1)
人事評価・処遇のあり方	100.0	31.7	42.8	22.9	8.8 (14.8)
職場の環境	100.0	54.7	27.5	15.1	39.6 (42.1)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	60.1	26.8	10.3	49.8 (50.8)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	58.3	32.9	5.8	52.6 (50.8)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	45.1	32.1	19.6	25.5 (26.0)
雇用の安定性	100.0	55.1	28.9	13.5	41.6 (43.4)
福利厚生	100.0	42.9	37.6	17.0	25.9 (27.3)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	28.2	52.4	16.4	11.8 (14.1)
職業生活全体	100.0	45.6	37.9	14.2	31.4 (36.5)

(単位：%) 令和元年

就業形態、項目	全労働者計	「満足」又は「やや満足」(A)	どちらでもない	「不満」又は「やや不満」(B)	満足度D. I. (A)-(B) (ポイント)
パートタイム労働者					
仕事の内容・やりがい	100.0	67.2	23.4	7.5	59.8 (62.8)
賃金	100.0	42.9	23.9	31.3	11.6 (10.5)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	57.9	23.0	15.8	42.1 (45.9)
人事評価・処遇のあり方	100.0	38.2	41.9	17.0	21.2 (24.1)
職場の環境	100.0	53.9	28.1	14.7	39.2 (38.9)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.9	27.5	8.8	51.1 (51.2)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.6	30.1	7.2	52.4 (57.1)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	41.4	36.0	19.1	22.3 (28.0)
雇用の安定性	100.0	51.4	32.4	12.9	38.5 (30.2)
福利厚生	100.0	30.4	45.5	20.3	10.2 (6.9)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	24.1	51.8	20.6	3.5 (8.6)
職業生活全体	100.0	40.7	41.6	14.3	26.4 (31.8)
臨時労働者					
仕事の内容・やりがい	100.0	66.2	29.7	3.5	62.7 (63.1)
賃金	100.0	42.6	29.8	27.5	15.1 (25.4)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	52.1	30.6	14.9	37.1 (53.5)
人事評価・処遇のあり方	100.0	33.3	48.2	14.2	19.1 (35.0)
職場の環境	100.0	53.5	33.4	11.0	42.5 (43.7)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	50.5	36.2	12.7	37.8 (48.7)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	55.7	36.3	6.8	48.9 (51.9)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	37.7	40.4	19.9	17.8 (37.9)
雇用の安定性	100.0	35.8	38.6	23.3	12.5 (17.7)
福利厚生	100.0	31.7	46.4	19.0	12.7 (9.2)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	21.3	59.4	16.5	4.8 (15.2)
職業生活全体	100.0	35.0	47.7	14.1	20.9 (29.3)
派遣労働者					
仕事の内容・やりがい	100.0	59.6	27.0	12.3	47.4 (49.3)
賃金	100.0	35.8	23.2	39.8	-4.0 (-3.1)
※ 労働時間・休日等の労働条件	100.0	63.5	22.5	12.8	50.8 (51.3)
人事評価・処遇のあり方	100.0	31.0	44.7	22.6	8.3 (11.5)
※ 職場の環境	100.0	54.9	25.6	18.6	36.2 (34.0)
※ 正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.1	25.5	14.7	44.4 (47.7)
※ 正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	54.5	35.2	9.3	45.2 (54.1)
※ 職場での指揮命令系統の明確性	100.0	47.4	29.6	21.9	25.6 (26.4)
雇用の安定性	100.0	36.4	36.6	25.6	10.8 (-0.7)
福利厚生	100.0	29.0	44.0	25.2	3.8 (-2.4)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	21.1	51.7	25.2	-4.0 (-9.3)
職業生活全体	100.0	38.5	41.1	19.0	19.5 (15.0)
その他					
仕事の内容・やりがい	100.0	62.8	23.2	10.6	52.3 (44.8)
賃金	100.0	37.3	19.9	39.5	-2.2 (-15.9)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	57.9	19.5	18.2	39.7 (26.2)
人事評価・処遇のあり方	100.0	33.8	38.5	23.9	9.9 (-0.5)
職場の環境	100.0	49.7	27.1	18.7	31.0 (21.9)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	54.3	28.1	13.0	41.3 (33.8)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	55.6	31.4	8.4	47.2 (40.4)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	44.4	29.1	21.9	22.5 (9.9)
雇用の安定性	100.0	45.9	31.8	18.3	27.6 (9.8)
福利厚生	100.0	35.3	41.5	19.1	16.2 (5.6)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	23.7	53.0	19.3	4.3 (-3.6)
職業生活全体	100.0	39.3	38.8	17.8	21.5 (11.8)

注：満足度の「不明」は、全労働者計には「不明」が含まれている。

- 1) 「満足度D. I.」とは、現在の職場での満足度について、「満足」又は「やや満足」と回答した労働者の割合から「不満」又は「やや不満」と回答した労働者の割合を差し引いた値をいう。
- 2) ()は、前回[平成26年]の結果である。
- 3) 「職場の環境」とは、仕事をする場所での照明、空調、騒音、設備等人間関係以外の環境をいう。
- 4) 「雇用の安定性」について、雇用期間の定めのある労働者は、雇用期間内の状況のみでなく、契約更新等を含めた状況についての回答である。
- 5) 「福利厚生」とは、食堂、休養施設、財形制度等労働者のための施設や制度をいう。
- 6) 「職業生活全体」は、この項目全体から見ての回答である。
- 7) 派遣労働者は、派遣元での状況についての回答とした。
ただし、「※」の項目「労働時間・休日等の労働条件」「職場の環境」「正社員との人間関係、コミュニケーション」「正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション」「職場での指揮命令系統の明確性」は、派遣先の状況についての回答である。